

都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム

< 令和6年更新版 >



令和6年3月

 東京都教育委員会

はじめに

- 社会生活におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)による変化やグローバル化の加速、コロナ禍による多様な背景を持つ生徒の顕在化など、都立高校を取り巻く状況が一層複雑化・多様化する中、都立高校が直面する新たな課題を解決するとともに、都立高校の魅力向上を図るため、東京都教育委員会は、令和5年3月に「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」を策定しました。
- 本プログラムでは、「自ら未来を切り拓く力の育成」「生徒目線に立った支援の充実」「質の高い教育を実現するための環境整備」の三つの方向性に沿って、令和4年度から令和6年度までの間、早期かつ集中的に実施する施策を取りまとめました。
- 本プログラム策定後、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、都内の至るところで多くの外国人旅行者の姿を目にするようになるなど、社会が本格的に回復の兆しを見せ始めています。こうした中、都立高校を取り巻く状況は一層複雑化・多様化しており、不登校生徒や日本語指導が必要な生徒への支援など、ポストコロナを迎えた今、時機を逸することなく子供の学びを後押ししていかなければなりません。
- こうした状況を踏まえ、東京都教育委員会は本プログラムの改善・充実を図るため、令和6年度に新たに実施する取組や拡充して実施する取組を反映した「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム<令和6年更新版>」を策定しました。今後、同プログラムに基づき、豊かな国際感覚やデジタルリテラシーを備えた人材の育成、不登校やヤングケアラー等様々な困難を抱える生徒への支援など、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進と未来の東京を担う人材の育成に向けて、着実に取組を進めます。皆様の一層の御理解、御支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

東京都教育委員会

目次

はじめに

第1部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラムの策定

- 1 実行プログラム<令和6年更新版>策定に当たっての背景 2
 - (1) 実行プログラム(令和5年3月)策定の背景 2
 - (2) 実行プログラム<令和6年更新版>の策定 3
- 2 実行プログラムの基本的な考え方 7

第2部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム

- 実行プログラムにおける施策の体系 10
- I 自ら未来を切り拓く力の育成 11
 - 1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進 12
 - 2 教科「情報」の充実とITリテラシーの育成 14
 - 3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化 15・16
 - 4 国際交流・海外派遣の推進 15・18
 - 5 探究的な学びの充実 19
 - 6 進学指導体制の充実 20
 - 7 理数教育の充実 21
 - 8 「得意な才能」を伸ばす教育 22
 - 9 高大連携の推進 23
 - 10 体力の向上 25
 - 11 部活動の振興 26
 - 12 島しょにおける教育の充実 27
- II 生徒目線に立った支援の充実 28
 - 1 不登校生徒・中途退学者に対する支援 29
 - 2 ヤングケアラーに対する支援 33
 - 3 日本語指導が必要な生徒に対する支援 35
 - 4 都立高校における特別支援教育の充実 36
 - 5 ユースヘルスケアの推進 37
 - 6 保護者等の教育費負担の軽減 38

- III 質の高い教育を実現するための環境整備 39
 - 1 学校の魅力発信 40
 - 2 普通科の活性化 41
 - 3 専門学科(職業学科)の活性化 43
 - 4 総合学科の活性化 46
 - 5 理数等に関する学科の設置 47
 - 6 定時制課程の改善・充実 48
 - 7 通信制課程の改善・充実 50
 - 8 入学者選抜の改善 51
 - 9 カーボンハーフに向けた取組の充実 52
 - 10 教員の資質・能力の向上 53
 - 11 教員確保策の更なる充実 55
 - 12 働き方改革の推進 56

第3部 令和7年度以降に向けて

- 1 実行プログラムの検証 60
- 2 実行プログラム後の方向性 61

第1部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラムの策定

1 実行プログラム<令和6年更新版>策定に当たっての背景

(1) 実行プログラム(令和5年3月)策定の背景

ア 急速に変化する社会構造

イ 国の動向

ウ 東京都における施策等の動向

エ 実行プログラム(令和5年3月)の策定

(2) 実行プログラム<令和6年更新版>の策定

ア 都立高校の現状

イ 東京都における施策等の動向

ウ 実行プログラム<令和6年更新版>の目的

2 実行プログラムの基本的な考え方

1 実行プログラム<令和6年更新版>策定に当たっての背景

(1) 実行プログラム(令和5年3月)策定の背景

ア 急速に変化する社会構造

- AIやビッグデータ、IoT、ロボティクス技術などの先端技術が飛躍的に進化するなど社会生活においてDXによる変化が進展しています。また、社会・経済・政治をはじめ、あらゆる分野、場面でグローバル化が加速しています。こうした社会構造の変化に適切に対応し、東京が持続的に発展していくためには、共生社会の実現や新たな時代を切り拓く人材の育成が重要となっています。
- また、コロナ禍を経て生徒を取り巻く環境にも新たな課題が生じており、様々な不安や悩みを抱える生徒など、多様な背景を持つ生徒の存在が一層顕在化しています。
- 子供たちの学びを支える教員についても、高い意欲と資質をもった教員の確保や働き方改革の推進などの支援が必要となっています。

イ 国の動向

- 令和3年1月、中央教育審議会による答申において、子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた方針が示されました。
- 国は答申を受け、所要の規定を整備し、新しい時代の教育の実現に向け、高校に期待される社会的役割等の再定義や普通科の弾力化など、高校の特色化・魅力化を推進しています。

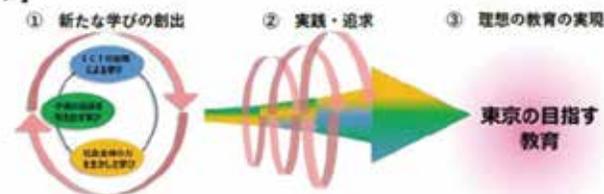
ウ 東京都における施策等の動向

- 東京都は令和3年3月に「『未来の東京』戦略」において、2040年代の東京の姿として「ビジョン」を示すとともに、「東京都教育施策大綱」を策定し、「東京型教育モデル」を提示しました。

【東京型教育モデル】

- ① 3つの「学び」を有機的に連携させ、新たな「学び」を創出
- ② 新たな「学び」を日々実践・改善しながら、理想の教育を追求
- ③ 社会の変化に柔軟に対応しながら、東京の目指す教育を実現

【イメージ】



「東京都教育施策大綱」

エ 実行プログラム(令和5年3月)の策定

- 都教育委員会はこれまで、「都立高校改革推進計画(平成24年度～令和3年度)」に基づき、生徒を「真に社会人として自立した人間」に育成することを目的に、総合的に取組を推進してきました。
この結果、進学実績の向上や中途退学率の低下など、一定の成果が見られた一方で、不登校生徒や日本語指導が必要な生徒など、様々な支援が必要な生徒が一層顕在化しています。
- 都立高校を取り巻く環境が変化する中、新たな課題等の解決とともに、都立高校の魅力向上を図るため、都教育委員会は、当面推進していく施策を取りまとめた「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」を令和5年3月に策定しました。

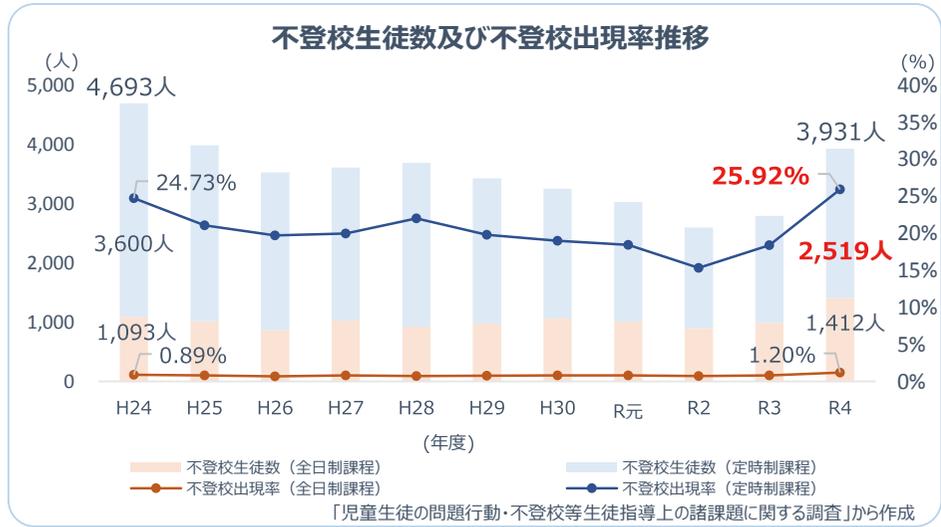


(2) 実行プログラム〈令和6年更新版〉の策定

ア 都立高校の現状

〈困難を抱えた生徒の存在〉

- 不登校の生徒は自らの学習の機会を失うことに加え、中途退学に至る割合が高くなることから、将来、社会的・職業的に自立することが困難になるケースが少なくありません。
- 都教育委員会はこれまでも、スクールカウンセラーの配置や、ユースソーシャルワーカー(YSW)等による「自立支援チーム」の派遣など、学校における相談・支援体制の充実に向けた取組を進めており、不登校生徒数はこの間、減少傾向で推移してきましたが、コロナ禍の影響などにより、令和3年度以降は増加に転じています。
- また、都立高校における不登校生徒のうち、6割強が定時制課程の生徒で占められており、不登校出現率は25.92%と全日制課程の1.20%に比べて高い割合となっています。



- 高齢社会の進行や世帯規模の縮小、子供の権利に対する社会的理解の深まり等により、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている「ヤングケアラー」の存在が社会問題化しています。
- 令和2年度には、厚生労働省において、中学生・高校生を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われました。全日制高校2年生の4.1%が「世話をしている家族がいる」と回答しており、そのうち、64.2%が「世話について相談した経験がない」と回答しています。

世話をしている家族の有無

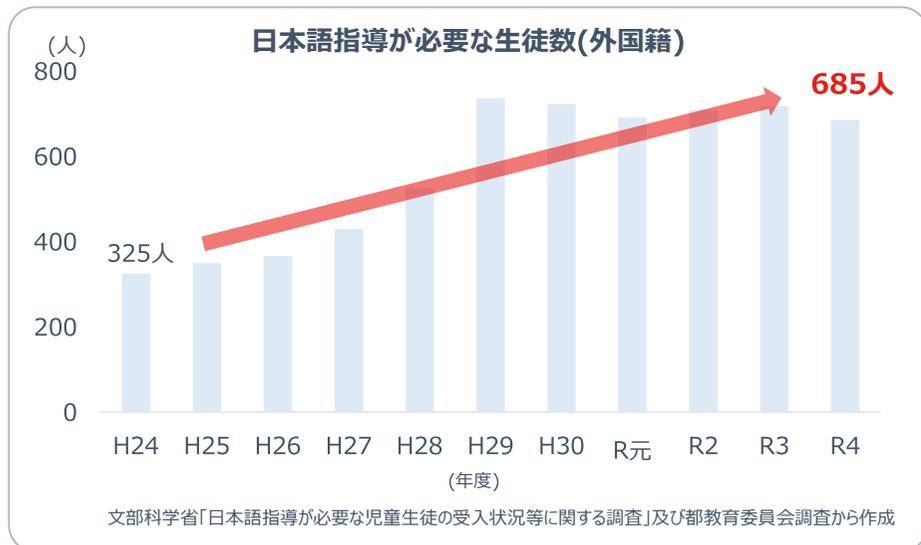
	調査数	いる	いない	無回答
全日制高校2年生	7,407人	4.1%	94.9%	0.9%
定時制高校2年生相当	366人	8.5%	89.9%	1.6%
通信制高校生	445人	11.0%	88.1%	0.9%

世話について相談した経験

	調査数	ある	ない	無回答
全日制高校2年生	307人	23.5%	64.2%	12.4%
定時制高校2年生相当	31人	32.3%	51.6%	16.1%
通信制高校生	49人	34.7%	63.3%	2.0%

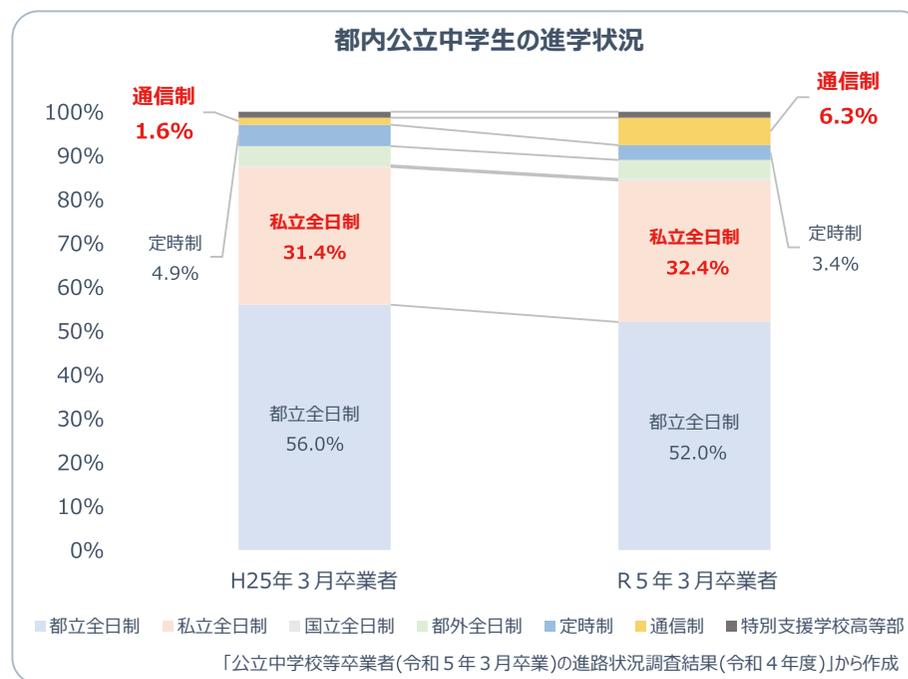
※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計
厚生労働省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究(令和2年度)」

- グローバル化の進展による外国人労働者の増加の影響などにより、都立高校における日本語指導が必要な生徒数(外国籍)は、平成24年度の325人から令和4年度には685人と増加しています。

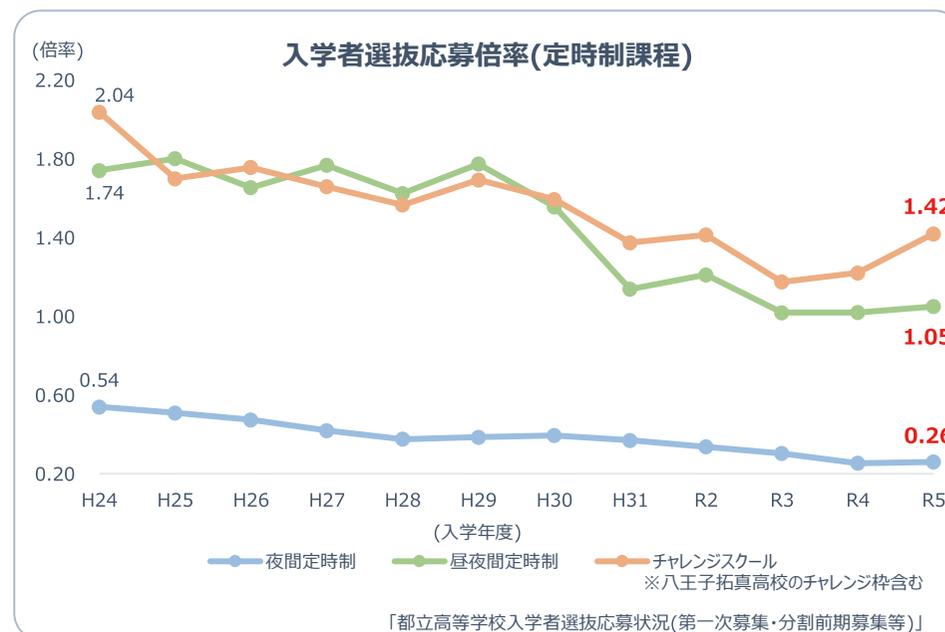
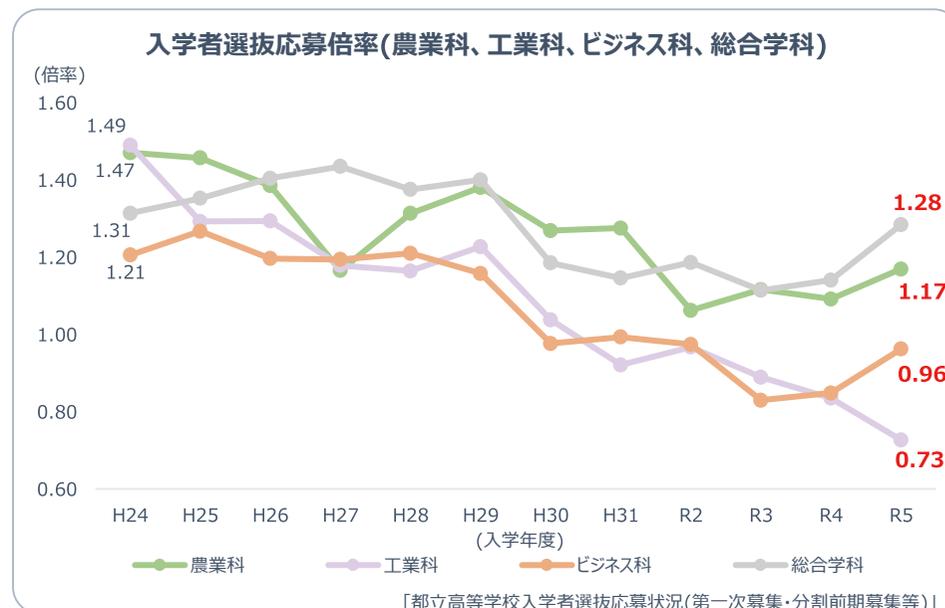
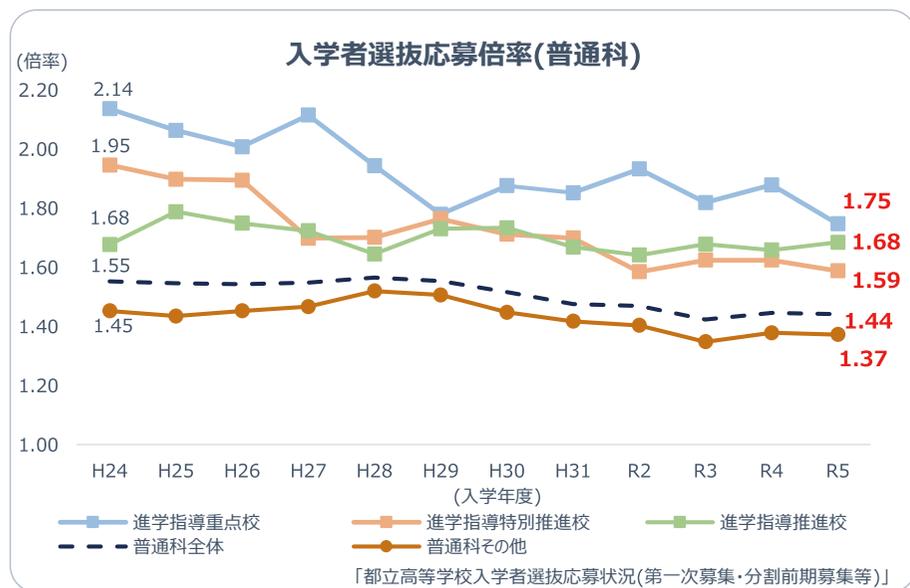


＜都内公立中学生の進路状況と都立高校の入学者選抜応募倍率＞

- 都内公立学校卒業予定者については、毎年度就学計画を策定した上で、都立高校と私立高校で分担して受入れを行っています。
- 進学状況の推移を見ると、都立全日制高校に進学する生徒は平成24年度の56.0%から令和4年度は52.0%に減少する一方、私立全日制高校に進学する生徒は31.4%から32.4%に増加しています。
- また、広域通信制を含む通信制課程に進学する生徒の割合が増加するなど、中学生の進路の多様化が進んでいます。



- 都立高校入学者選抜における学科・課程別の応募倍率の推移について、全日制課程の普通科では全体的に応募倍率がやや低下傾向にあるものの、特に進学指導重点校においては、依然として高い応募倍率を維持しています。
- 一方、専門学科のうち農業科や工業科、ビジネス科については応募倍率が低下傾向にあり、工業科は平成31年度から、ビジネス科は平成30年度から1倍を下回る状況となっています。
- 定時制課程のうち、昼夜間定時制やチャレンジスクールについては、かつての2倍を超える高倍率の状況はやや落ち着いたものの、依然として高い状況にあります。一方で、夜間定時制については、令和5年度の応募倍率が0.26倍となるなど、著しく低い状況が続いています。



イ 東京都における施策等の動向

- 東京都は、令和6年1月には『『未来の東京』戦略 version up 2024』を策定し、子供一人ひとりに寄り添ったチルドレンファーストの社会の実現とともに、将来を担う子供たちへの様々な支援を展開し、世界を舞台に輝く人材を創出すること等を示しています。
- また、令和6年2月に「こども未来アクション2024」が策定され、様々な子供の声や思いに真摯に耳を傾け、「子供の最善の利益」という観点から子供政策をバージョンアップすることで、チルドレンファーストの社会を目指すこと等が示されています。
- 都教育委員会は、令和6年3月には「東京都教育ビジョン(第5次)」を策定し、「東京の目指す教育」の実現に向けて、3つの学び(子供の意欲を引き出す学び、社会全体の力を生かした学び、ICTの活用による学び)を社会全体で日々実践していくこと等を示しています。



「東京都教育ビジョン(第5次)」

ウ 実行プログラム<令和6年更新版>の目的

- 令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、社会が本格的に回復の兆しを見せ始める中、グローバル化が進む現代社会では、実践的なコミュニケーション力を高める取組の重要性が増しています。
- 加えて、国際社会の動きは極めて速く、複雑であり、都立高校を取り巻く状況も一層複雑化・多様化していることから、歩みを止めることなく、継続的に改善・充実に向けて取り組むことが必要です。
- このため、都教育委員会は、昨年策定した実行プログラムを「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム<令和6年更新版>」としてアップデートしました。
- 今後、本プログラムに基づき集中的に施策を展開することにより、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進と未来の東京を担う人材の育成に向けて、着実に取組を進めていきます。





実行プログラム(令和5年3月策定)の性格等

- 都立高校の魅力向上を図ることを目的に、困難を抱えた生徒への対応など新たな課題の解決等に向けて、当面推進していく施策をとりまとめたもの
- 実施期間は、令和4年度を含む令和6年度までの3年間

3つの施策の方向性

生徒一人ひとりの能力を **伸ばす**

I 自ら未来を切り拓く力の育成

自ら課題を発見し解決する力や他者と協働し新たな価値を創造する力など、変化の激しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育むため、生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす取組を推進

様々な困難を抱える生徒を **支える**

II 生徒目線に立った支援の充実

誰一人取り残さない教育の実現に向け、全ての生徒が家庭の状況等にかかわらず安心して教育を受けられるよう、学校や家庭、専門機関等が連携し、個々の生徒に応じた支援を充実

生徒や社会のニーズに応える **学校づくり**

III 質の高い教育を実現するための環境整備

中学生やその保護者に選ばれる都立高校を実現するため、民間企業等の多様な主体を活用し教育環境の充実を図るとともに、生徒や社会のニーズに応える特色ある学校づくりを推進

生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育を推進し、未来の東京を担う人材を育成

取組内容をアップデート<令和6年更新版>

- 新たな課題等の解決とともに都立高校の魅力向上を図るため、令和5年3月の策定以降に取組内容を拡充した事項や令和6年度に新たに実施する取組(令和6年度予算事項等)についてその内容を反映

第2部 都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム〈令和6年更新版〉

- I 自ら未来を切り拓く^{ひら}力の育成
- II 生徒目線に立った支援の充実
- III 質の高い教育を実現するための環境整備

〈令和6年更新版について〉

令和5年3月の策定以降に取組内容を拡充した事項や令和6年度に新たに実施する取組についてその内容を反映し赤字で記載

【新規】・・・令和6年度に新たに実施する取組

【拡充】・・・令和6年度に規模や対象等を拡大して実施する取組

実行プログラムにおける施策の体系

▶ 3つの方向性に基づき、30の施策を展開

I 自ら未来を切り拓く力の育成

- 1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進
- 2 教科「情報」の充実とITリテラシーの育成
- 3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化
- 4 国際交流・海外派遣の推進
- 5 探究的な学びの充実
- 6 進学指導体制の充実
- 7 理数教育の充実
- 8 得意な才能を伸ばす教育
- 9 高大連携の推進
- 10 体力の向上
- 11 部活動の振興
- 12 島しょにおける教育の充実

II 生徒目線に立った支援の充実

- 1 不登校生徒・中途退学者に対する支援
- 2 ヤングケアラーに対する支援
- 3 日本語指導が必要な生徒に対する支援
- 4 都立高校における特別支援教育の充実
- 5 ユースヘルスケアの推進
- 6 保護者等の教育費負担の軽減

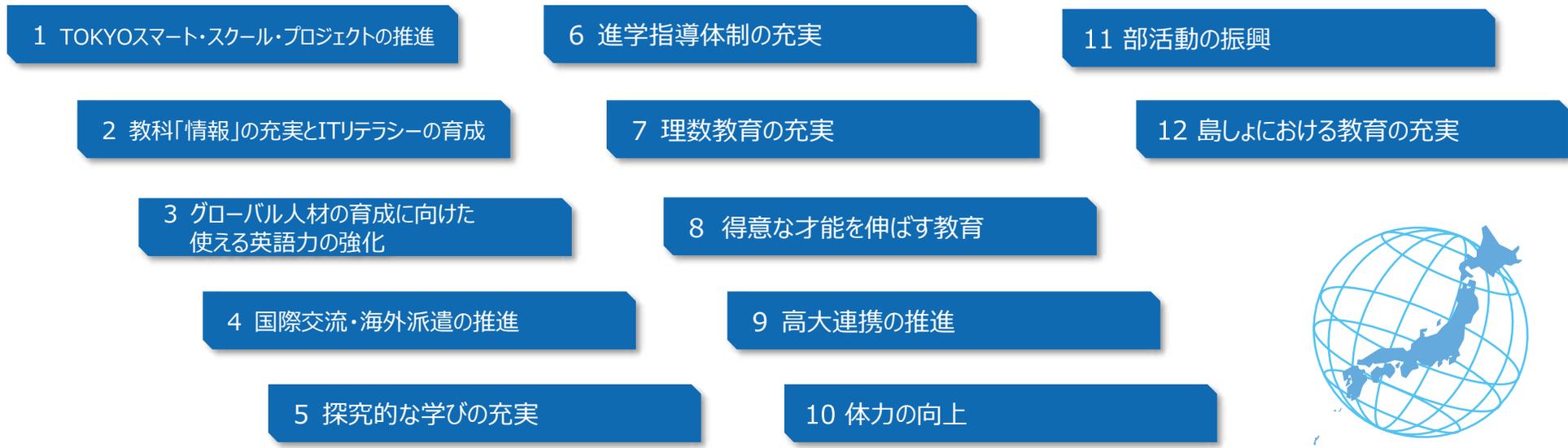
III 質の高い教育を実現するための環境整備

- 1 学校の魅力発信
- 2 普通科の活性化
- 3 専門学科(職業学科)の活性化
- 4 総合学科の活性化
- 5 理数等に関する学科の設置
- 6 定時制課程の改善・充実
- 7 通信制課程の改善・充実
- 8 入学者選抜の改善
- 9 カーボンハーフに向けた取組の充実
- 10 教員の資質・能力の向上
- 11 教員確保策の更なる充実
- 12 働き方改革の推進



I 自ら未来を切り拓く力の育成

- 令和4年度から、高校においても新学習指導要領が実施されています。新学習指導要領では、全ての教科等において①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理し、資質・能力をバランスよく育成することとしており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立による教育活動の質の向上などが示されています。
- また、「総合的な探究の時間」「情報 I」「公共」の新設など、教科・科目構成の見直しも行われており、これらの着実な実施が求められています。
- 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることや、感染症拡大時等においても生徒の学びを止めないといった視点からも、デジタル環境の整備とその活用は必要不可欠です。「Society5.0」時代を見据え、デジタルリテラシーを備えた人材の育成に取り組むことも急務となっています。
- グローバル化が一層進展する中、これからの時代を生きる生徒には、自己を確立しつつ他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力が求められます。自ら進んで積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や豊かな国際感覚の醸成、総合的な英語力の育成などに加え、多くの外国の人々と交流する機会を増やしていくことも重要です。
- 新型コロナウイルス感染症により、学校においては様々な活動の制約を余儀なくされました。高校生の体力の低下も指摘されており、多様な体験活動を充実させることに加え、体力の向上や部活動の活性化にも取り組んでいく必要があります。



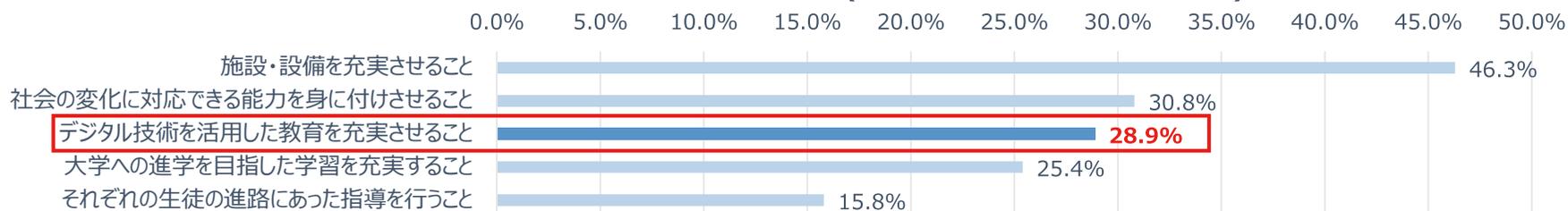
I 自ら未来を切り拓く力の育成

1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進

【課題・背景】

- 生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすためには、デジタルを活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが重要です。
- 都教育委員会ではこれまで、一人1台端末体制の導入などデジタル環境を整備してきました。今後は蓄積されたデータを活用し、個々の資質・能力を最大化する指導法の開発を行うなど、エビデンスベースの指導と個に応じた学びの充実に向けた取組を進めていく必要があります。

都立高校に不足していると思う点のうち改善を要する点(都内公立中学校3年生保護者調査) 上位5項目



「都立高校の現状把握に関する調査(令和3年度)」

取組の方向性

「教員の経験知」と「テクノロジー」をベストミックスし、生徒の持つ力を最大限伸ばすための環境整備に加え、デジタル利活用を推進する取組を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 一人1台端末体制の整備	保護者負担による一人1台端末整備に向けて、端末購入支援のための補助を実施	実施(学年進行)		一人1台端末体制が整備
(2) 通信環境の整備	一人1台端末体制に向けた都立高校の通信回線の増強	整備	通信回線運用	
(3) 統合型校務支援システム等の整備	校務系データを一元的に管理・蓄積するシステムを構築し、作業を効率化	統合型校務支援システム、定期考査採点・分析システムの運用開始	統合型校務支援システム 定期考査採点・分析システム の連携構築	保護者コミュニケーションシステムの段階的導入



I 自ら未来を切り拓く力の育成

1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(4) 教育ダッシュボードの整備【拡充】	校務系データと学習系データを掛け合わせて可視化し、分析を可能にするダッシュボードを開発	教育ダッシュボードの開発(基盤)	追加開発(学習系データ) 利用開始(19校)	追加開発(校務系データ) 利用校拡大(100校)
(5) デジタルサポーター等による教員の支援	デジタルサポーター等を配置し、一人1台端末を活用した学びを支援	デジタルサポーターの常駐配置等		
(6) TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業の実施	TOKYO教育DX推進校において、AI教材を活用するなど、デジタルを活用した学びの実践的取組を行い、成果を各校に展開	推進校における実践的取組	成果の段階的展開	成果を展開
(7) オンライン学習の推進	非常時における学びの継続のため、教員と生徒が自宅などからインターネットにアクセスし、オンライン学習を行う「都立学校オンライン学習デー」を実施	訓練実施		
(8) 島しょ地域における教育DXの推進	オンラインチューターにより島しょ地域高校生の進学等を支援	オンラインチューター制度の試行(八丈高校、大島高校)	対象校を順次拡大	
	島しょ地域での小中高を連携したデータ分析を実施		一部の地域で、小中高を連携したデータ分析を開始	分析対象を順次拡大
	島しょ地域の教員に対し指導教諭の授業をオンライン配信し、指導力を向上	オンライン配信の実施	配信数の増加	オンライン配信を都内全域に拡大
(9) ICTリーダーの時数軽減	各校におけるICT活用計画の策定やソフトウェア等の運用管理を担う教員(ICTリーダー)の授業時数を軽減し、各校のデジタル化を推進	時数軽減措置の実施		
(10) 生成AIの活用【新規】	都立学校生が授業等で生成AIを効果的に活用できる環境整備に向け、安全な専用領域を構築するとともに、研究校における取組成果を普及		研究校での取組	研究継続・生成AI環境構築

I 自ら未来を切り拓く力の育成

2 教科「情報」の充実とITリテラシーの育成

【課題・背景】

- 情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力として位置付けた新学習指導要領に基づき、教科「情報」においてはプログラミングやデータ活用などを学ぶ「情報Ⅰ」が原則必修修となりました。令和7年度大学入学共通テストに「情報」が追加されることも踏まえ、情報科を担当する教員に対する支援を行うなど、情報教育を充実させることが重要です。
- また、「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、情報システムや多様なデータを効果的に活用したり、コンテンツを創造する力の育成を目指す「情報Ⅱ」を設置できるようになりました。
- プログラミングイベントを実施し、デジタルの力を活用して身近な問題等を解決する力を育成することで、多くの子供たちが将来、社会で活躍できるよう支援していきます。

取組の方向性

教科「情報」の指導体制を充実させるとともに、デジタル社会に向け生徒自身が社会課題の解決に取り組むことができるようプログラミングイベントを実施し、ITリテラシーを育成

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 教科「情報」における指導体制の充実	モデル校で民間補助教材や専門家を活用した授業を実施することで指導方法を検討するとともに、大学の受験科目化や情報Ⅱの設置を見据え、教員研修を実施	モデル校での授業実践	成果を展開 「指導力向上研修(情報Ⅱ)」の実施 「受験指導力向上研修」の実施	研修動画を展開
(2) ITリテラシー育成のためのプログラミングイベントの実施	ITリテラシーを育成するため、アプリケーションの開発環境整備及びプログラミングイベントを実施		アプリケーション開発環境の整備 「ワークショップ、アドバイザー」の実施 「ハッカソン、モバイルアプリコンテスト」の実施	



I 自ら未来を切り拓く力の育成

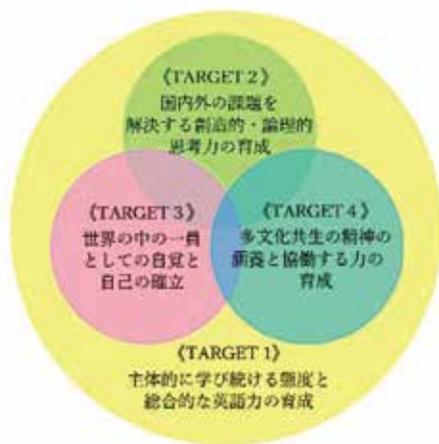
3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化

4 国際交流・海外派遣の推進

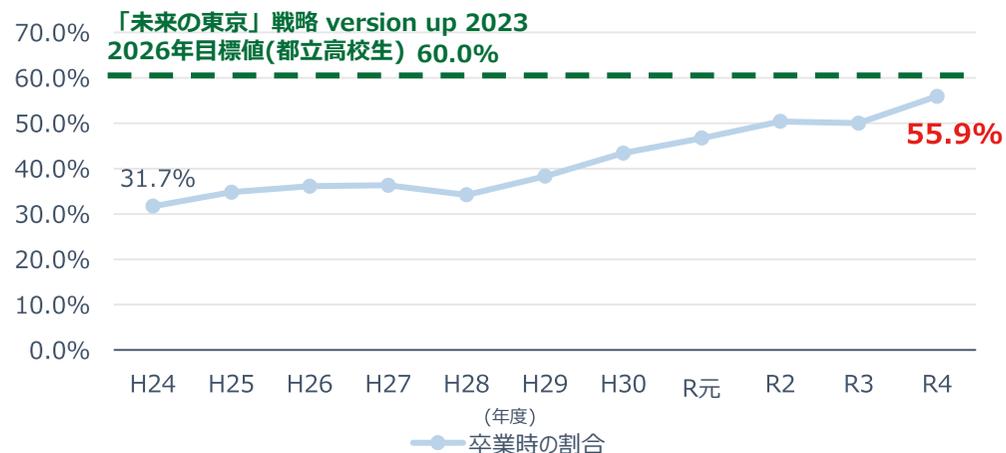
【課題・背景】

- 都教育委員会は、生徒が国際社会で活躍できる発信力を高められるよう、デジタル技術や体験型学習施設の活用のほか、海外への派遣や国際交流など、多様な文化や価値観を持つ人々と直接英語を使ってコミュニケーションを図る取組を推進してきました。英語学習の環境整備や国際交流の機会の充実等が進み、CEFR A2レベル(英検準2級)相当※1以上の英語力を有する都立高校3年生の割合は55.9%、CEFR B1レベル(英検2級)相当以上の英語力を有する都立高校3年生の割合は30.8%となっています。
- 令和4年3月、都教育委員会は「東京グローバル人材育成指針」を策定し、育成すべき資質・能力を4つのTARGETとしてまとめ、主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成等に向けて、グローバル人材の育成を新たなステージで強力に推進することとしました。
- 令和4年度から「中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)」が本実施となり、中学生が身に付けてきた英語の「話す」力を高校入学後も更に伸ばすため、生徒が実際に英語を使う機会をより充実させることが重要です。今後は、英語をツールとして使いこなす力の育成の加速化を図っていくとともに、海外での体験活動や多様な国・地域との交流の場を拡大するなど、重層的に施策を展開し、豊かな国際感覚を身に付けさせていくことが求められます。

【4つのTARGETのイメージ図】



CEFR A2相当以上の英語力を有する都立高校生の割合



※1 CEFR(セファール)とは、語学レベルの指標となる国際標準規格であり、4技能(聞く・話す・読む・書く)の能力や修得状況を6段階(A1,A2,B1,B2,C1,C2)のレベルで示したもの。高校生の目標となる「CEFR A2相当」は、「実用英語技能検定」準2級程度の英語力を指す。

I 自ら未来を切り拓く力の育成

3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化

取組の方向性

主体的に学び続ける態度と英語力を基盤としながら、4つのTARGETを連携させた教育を推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) Global Education Network20 (GE-NET20)の指定	東京グローバル人材育成指針に基づく先進的な取組を推進する学校を指定し、将来国際社会の様々な分野・組織で活躍できる人材を育成	学問・探究グループ 10校 対話・理解グループ 7校 実地・協働グループ 3校		
(2) 英語教育研究推進校の指定	生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために英語教育の推進に重点をおく学校を指定	30校を指定		
(3) 外部検定試験の費用支援【拡充】	英語4技能の到達度を測るための外部検定試験の受験について、費用支援を実施	GE-NET20、英語教育研究推進校において実施	その他希望校を加え、実施規模を80校・全学年に拡大	対象を拡大 (20校・1学年分)
(4) オンライン英会話の活用【拡充】	「使える英語力」の強化を目指し、「聞く」「話す」を中心に個々の生徒の実践的なコミュニケーション能力を伸長	GE-NET20指定校において実施	成果検証	指定校等以外の全課程に対象を拡大
(5) JETプログラムによる外国人指導者の活用【拡充】	JETプログラムを活用した人材の配置拡充により、授業内外での英語を用いたコミュニケーション機会の増加を図り、「使える英語力」の育成を一層推進	配置・活用	配置の拡充	



I 自ら未来を切り拓く力の育成

3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(6) DXに対応した英語教育【拡充】	DXを活用した複合的機能をもつツールとして「Tokyo GLOBAL Student Navi」を展開	ポータルサイト開設	コンテンツの拡充	
	多様な英語学習の機会を拡充し、英語教育を充実させるためのウェブサイト「TOKYO ENGLISH CHANNEL」を展開		多様な英語動画教材の提供やオンラインイベントの開催	動画教材の提供、オンラインとオンサイトイベントの開催
(7) TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)の更なる活用【拡充】	実践的な英語力を育成するための宿泊プログラムや島しょ地域の生徒向けにバーチャルを活用した特別プログラムを開発・提供		TGG宿泊プログラムの実施(青海)	青海に加え、立川でも実施
			島しょ地域向けバーチャルによるTGGプログラムの提供	
(8) 「東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト」の開催	コンテストを通じた「英語を話す」ことの実践により、プレゼンテーション能力を伸長		コンテストの開催	
(9) TOKYO GLOBAL TORITSU (TGT) Ambassadorによるワークショップの実施	英語を使って活躍する著名人等をAmbassadorに任命し、ワークショップ等を開催することで、英語を積極的に使う楽しさをアピールし、学習意欲を向上		ワークショップ等の実施	
(10) 英語によるインターンシップ体験【新規】	英語を実践的に話す機会やキャリアプランを考える契機として、都立高校生が英語を活用する職場においてインターンシップ体験を実施			インターンシップ体験の実施

I 自ら未来を切り拓く力の育成

4 国際交流・海外派遣の推進

取組の方向性 ▶ 世界とつながる学習機会の充実により、グローバル化する社会の中で活躍するために必要な資質・能力を育成

【国際交流の推進】

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 海外学校間交流推進校への支援	国際交流コンシェルジュ等を活用し、推進校における交流活動を支援	実施	継続実施・拡充	
(2) 東京体験スクールの実施 【拡充】	海外からの留学生を受け入れ、日本にいながら国際交流を行う機会を創出し、国際理解を促進	継続実施		MOU締結国以外の国からも受け入れて実施
(3) 海外の教育機関との連携促進	これまでの協定締結に加え、連携する国や地域を拡充し、国際交流を加速化	10の国や地域と連携	国際交流を実施	

【海外派遣の推進】

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 多文化共生の推進【拡充】	生徒を海外に派遣し、現地での高校生同士の交流等を通して、多文化共生社会の実現に向けた意識や豊かな国際感覚を醸成	派遣開始	拡充	① ジェネラルプログラム 多文化共生社会の実現に向けた意識の醸成 ・ダイバーシティコース ・オリパラシティコース
(2) 世界のSTEAM教育視察・体験 【拡充】	生徒を海外に派遣し、世界水準のSTEAM教育を直接体験する機会を設け、理数・芸術分野の研究者を目指す意欲を醸成		派遣開始	
(3) 専門高校生徒の海外派遣【拡充】	専門高校の生徒を海外に派遣し、各分野の学びに関連した海外での取組や技術を視察し、自らの学びをよりよい社会づくりと結び付ける機会を創出	派遣開始	対象を拡大	② スペシャライズドプログラム 自己の可能性追求等の動機付け ・イノベーションコース ・スペシャリストコース ・ライブコース
(4) 部活動海外派遣【拡充】	生徒を海外に派遣し、最先端の科学的トレーニングの体験や同世代の高校生等との交流を通じて、海外のスポーツ環境や新たな価値観に触れ、スポーツの振興に寄与しようとする意識を醸成		派遣開始	
(5) 次世代リーダー育成道場のプログラムの改善・充実【拡充】	地球規模の課題等の解決に向けて貢献する人材の育成を目指し、都独自の海外留学制度により、現地で学ぶ生徒を支援し、その経験を広く社会に還元	募集、留学実施	研修派遣先の拡大検討 事前研修内容の検討	研修派遣先の拡大 事前研修等の拡充
			還元プログラム実施	



I 自ら未来を切り拓く力の育成

5 探究的な学びの充実

【課題・背景】

- 社会の変革が加速する中、実社会における課題の発見・解決や新たな価値の創造に向け、生徒が自ら考え行動できるようにすることが求められています。
- 現在、各都立高校は「総合的な探究の時間」等を活用し、探究活動に意欲的に取り組んでいます。教科横断的な知識やデータ分析力、論理的思考力やプレゼンテーション力の向上には、外部人材も活用しながら、特色ある教育活動を実践していくことが必要です。

取組の
方向性

外部人材の活用による個に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の実践を通じて探究的な学びを充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 探究アドバイザーの活用	大学院生等の外部人材を活用し、各都立高校での総合的な探究の時間においてきめ細かい指導を実施	探究アドバイザーの派遣開始		
(2) 地域探究推進校の指定	推進校を指定し、地域社会等における身近な課題を取り上げ、地域の人材や外部機関と連携しながら地域や社会の将来を担う人材を育成	地域探究推進校 6校 地域探究推進校(アソシエイト) 5校		
(3) 地域の教育資源を活用した探究活動	大学等と連携した里山保全活動などの森林教育や企業等と連携した林業・海洋に係る施設見学及び海洋・水産業体験等を実施	【森林】プログラムの実施		成果発表・実施規模見直し
			【海洋】プログラムの実施	成果発表・実施規模見直し
(4) 都立図書館との連携促進	都立学校における探究的な学びなどに活用するため、都立図書館と都立学校との連携を促進し、学校向けのレファレンスサービス等を充実		サービス提供の充実	

I 自ら未来を切り拓く力の育成

6 進学指導体制の充実

【課題・背景】

- 都教育委員会はこれまで、生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす学校づくりの一環として、進学対策に組織的、計画的に取り組む学校を進学指導重点校、進学指導特別推進校及び進学指導推進校に指定し、各学校への指導・助言を行うなど、その取組を支援してきました。
- 進学指導重点校等における現在の指定期間が令和4年度末で終了することに伴い、令和4年9月、新たに令和5年度からの指定を行い、上野高校と昭和高校を進学指導推進校に追加するなど、進学対策を進める都立高校の裾野の拡大を図っています。
- 今後も、生徒が自らふさわしい進路を見出して実現できるよう、進学指導体制を一層充実させていく必要があります。

【令和5年度指定校】

校種	校数	特色	指定校
進学指導重点校	7校	難関国立大学や国公立大学医学部医学科への進学を推進し、都立高校全体をけん引する役割を果たす学校	日比谷、戸山、西、八王子東、青山、立川、国立
進学指導特別推進校	7校	国立大学や難関私立大学等への進学を実現し、安定的な進学実績の確保に取り組む学校	小山台、新宿、駒場、町田、国分寺、国際、小松川
進学指導推進校	15校	優れた教育活動を実践するとともに、進学実績の向上に取り組む学校	三田、豊多摩、竹早、北園、墨田川、城東、武蔵野北、小金井北、江北、江戸川、日野台、調布北、多摩科学技術、上野、昭和

取組の方向性

生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばすため、生徒の能力や適性に応じた指導に加え、外部人材や民間事業者と連携した支援を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 進学指導重点校等の指定	進学指導重点校、進学指導特別推進校及び進学指導推進校を指定し、進学における目標の達成に資するため、予算や人員配置面等の支援を実施	進学指導重点校 7校 進学指導特別推進校 7校 進学指導推進校 13校	進学指導重点校 7校 進学指導特別推進校 7校 進学指導推進校 15校(上野高校と昭和高校を追加指定)	
(2) 進学指導推進校の学力向上支援	進学指導推進校において、希望する生徒を対象に民間事業者を活用した学力向上支援を土日・放課後等に実施		進学指導推進校(15校)において実施	



I 自ら未来を切り拓く力の育成

7 理数教育の充実

【課題・背景】

○ 日進月歩で技術革新する現代社会において、科学技術の分野で我が国が世界をリードしていくためには、科学技術の土台となる理数教育の充実を図り、理数系分野を含めた幅広い教養と広い視野を有する人材や新たなイノベーションや価値を創造する人材を育成する必要があります。

取組の
方向性

生徒の理科や数学等への関心を高め、理数好きの生徒の裾野を拡大するとともに、科学技術の土台となる理数教育を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 高度な理数科教育実践システムの構築	理数科としての教育内容を高い水準で実践するため、継続的にその評価、改善、充実を図るための文理融合型の新しい理数科教育実践システムを構築	立川高校創造理数科においてプログラムを実施		
(2) 理数教育重点校の指定	高度な理数に係る研究活動や先端企業・大学等との共同研究等特色ある教育活動を実施	3校を指定		
(3) 東京サイエンスハイスクールの指定【新規】	Society5.0の社会に対応し、変化の激しい現代社会で活躍できる人材を育成するための教科間の連携を軸とした新たな教育実践システムを構築			3校を指定
(4) 理数探究プログラムの実施〔SIP(Scientific Inquiry Program)拠点校〕	都立高校4校をSIP(理数探究プログラム)拠点校として指定し、大学等と連携の上、理数に興味・関心のある生徒への講義や研究指導を実施	第I期 4校で実施	第II期 4校で実施	第III期 4校で実施
(5) 理数研究校の指定	理数に興味・関心を持つ生徒の裾野を広げるとともに、理数について特色ある取組を実施する学校を各年度で指定	24校を指定	24校を指定	24校を指定
(6) 理数教育推進ネットワークの構築	東京都の理数教育の推進を図る取組を行っている学校及び教員が中心となってネットワークを構築し、探究活動の指導方法等を共有	実施		
(7) Tokyoサイエンスフェアの実施	科学分野に関する研究成果を発表する場を提供し、生徒同士が競い合うことで理数に秀でた生徒の学力を伸長するとともに、科学分野に興味・関心を持つ生徒の裾野を拡大	継続実施		
(8) STEAM教育の推進【新規】	大学や企業等と連携して、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かす教科等横断的なSTEAM教育実践システムを開発し、開発した実践事例を閲覧できるWEBサイトを構築			・システム開発 ・WEBサイト構築

I 自ら未来を切り拓く力の育成

8 得意な才能を伸ばす教育

【課題・背景】

- 人は自分の得意なことで力を発揮することを通して、自分の個性を認識し、自己実現を図ったり、主体的・積極的に学習に取り組むことができるようになります。
- 都教育委員会は、令和4年度から、理数分野に秀でた生徒に対する高度な教育プログラムを構築し、生徒が有する特質を伸ばす取組を開始しました。生徒の能力や適性、興味・関心等を踏まえ、突出した才能を持つ生徒たちが埋もれることなく、自身の才能を最大限発揮するための支援や指導体制を構築することが重要です。

取組の方向性

理数分野に加えて、芸術分野の資質・能力が高い生徒に対し高度な学びの場を提供し、新しい価値を創造する力を育む教育を推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 得意な才能を伸ばす教育 ～理数～	理数分野に秀でた生徒に対し、研究機関等と連携し、高度な理数分野の教育プログラムを構築	第Ⅰ期 20名で実施	第Ⅱ期 20名で実施	第Ⅲ期 20名で実施
(2) 得意な才能を伸ばす教育 ～芸術～	芸術分野に秀でた生徒に対し、研究機関等と連携し、高度な芸術分野の教育プログラムを構築		第Ⅰ期 20名で実施	第Ⅱ期 20名で実施
(3) 得意な才能を伸ばす教育 ～Aid Program～	生徒の国内外の科学オリンピックや学会、コンテスト・コンクール等、生徒が才能を発揮する機会に参加しやすい環境を整備		事業実施	



I 自ら未来を切り拓く力の育成

9 高大連携の推進

【課題・背景】

○ 「知」の集積拠点である大学が多く集積している東京の強みを生かし、生徒が自らの適性を知り、大学進学後の学びに結び付けられるよう、大学レベルの専門的な学びに触れる機会を創出していくことが重要です。

取組の
方向性

生徒が関心を持つ研究分野を明確にする^{ひら}とともに、研究活動等への意欲を高めるため、様々な分野に特色・強みを持つ大学と連携した取組を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 東京都立大学との連携【拡充】	大学レベルの課題研究を実地で学ぶとともに、総合大学である東京都立大学の特色を生かし、様々な分野の研究内容に関して、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、主体的に課題解決や新たな価値を創造することができる人材を育成	都立大学探究ゼミ 都立大学夏季集中ゼミ		先端研究フォーラム
(2) 東京学芸大学との連携【拡充】	小金井北高校等において、希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成するとともに、その学びを大学での専門的な学びにつなげる「高大連携による教員養成プログラム」を構築し、将来の東京の教育を担う人材を育成	「教員養成プログラム」の実施	・進学指導の充実 ・「教職入門」講座の実施	連携校を3校に拡大して実施
(3) 東京農工大学との連携【農学部】 【拡充】	農業高校等において、大学教員等による講演会や課題研究に対する指導・助言の実施、スマート農業等の体験等、大学レベルの研究を実地に学べる仕組みを構築し、将来の高度な農業人材を育成	講演会等の実施 大学教員等による課題研究に対する指導・助言 研究室訪問の実施		連携校を3校に拡大して実施

I 自ら未来を切り拓く力の育成

9 高大連携の推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(4) 東京農工大学との連携【工学部】 【拡充】	多摩科学技術高校等において、研究活動への意欲を喚起する特別講義・授業や学部生・大学院生との交流を通じた「高大連携教育プログラム」の研究開発を進めるとともに、その学びの成果を大学での専門的な学びにつなげ世界の第一線で活躍する研究者としての素養を育成	特別講義・授業の実施 卒業研究の研究活動に対する指導 共同研究の推進		連携校を2校に拡大して実施
(5) 電気通信大学との連携	理数系やプログラミング等に興味・関心を持ち、理工学系分野への進学を志す生徒を対象に、第一線の研究者による最先端の講義や指導を受けながら継続的な研究・学習活動を行う機会を提供	課題研究教室 高大接続教室 先取り学修「基礎プログラミング」		
(6) 東京外国語大学との連携【新規】	国際理解教育や国際社会の諸課題等に興味・関心を持ち、海外大学及び国際学系分野への進学を志す生徒を対象に、第一線の研究者による最先端の講義や指導を受けながら継続的な研究・学習活動を行う機会を提供			国際理解教育等のセミナー グローバル・イシュー探究講座
(7) 地方国立大学との連携【新規】	大学進学を志す生徒を対象に、地方国立大学の第一線の研究者による最先端の講義や指導を受けながら研究・学習活動を行う機会を提供			京大ELCAS及び京大ポスターセッションへの派遣(京都大学) 特別セミナー(大阪大学)



I 自ら未来を切り拓く力の育成

10 体力の向上

【課題・背景】

- 令和4年3月に策定した「TOKYO ACTIVE PLAN for students」等に基づき、生徒一人ひとりが楽しみながら運動やスポーツに参画して、体力を高めることができるよう、総合的に取組を推進する必要があります。

取組の方向性

自ら体力を高めていく習慣を身に付け、生涯にわたって心身の健康を保持増進することができる資質・能力を育むとともに、デジタル技術を活用し、生徒一人ひとりの多様な状況やニーズに対応した取組を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 東京都統一体力テストにおけるデジタルの活用	体力テストの個人票や学校票及び報告データをデジタル化し、分析ツールを導入するとともに、その結果を活用し、生徒の健康で活力に満ちた生活をデザインする力を育成	システム開発のための要件定義	システム開発・試験運用	システムの稼働 全都立学校で実施
(2) 体育健康教育推進校の指定	一人1台端末等を活用した新学習指導要領に基づく体育科・保健体育科の授業モデル等を開発	第Ⅰ期 6校を指定	第Ⅱ期 8校を指定	第Ⅲ期 3校を指定
(3) エンジョイスポーツプロジェクトの推進	専門的な知見を有する外部機関と連携し、生徒の多様なニーズに応える運動機会を設定するとともに、健康的な生活習慣の実践を通して、豊かなスポーツライフに向けた都立高校生の資質・能力を向上	第Ⅰ期 6校で実施	第Ⅱ期 6校で実施	第Ⅲ期 6校で実施
(4) Tokyo体育健康教育ポータル の開設・運用	教員等が体育健康教育に関する好事例等を収集・活用できるようポータルサイトを開設	運用開始・更新		

I 自ら未来を切り拓く力の育成

11 部活動の振興

【課題・背景】

- 部活動は、スポーツや文化、科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問をはじめとした関係者の指導の下、学校教育の一環として行われており、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義があります。
- 都教育委員会はこれまでも、部活動指導員の配置を進めるなど、教員の負担軽減を図りながら部活動の充実に努めてきました。今後も、生徒がスポーツや文化等の活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、運動部活動における効率的・効果的な活動を通して競技力の向上を図るなど、部活動の活性化を進めていく必要があります。

取組の方向性 ▶ 生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 部活動改革	休日を中心に部活動の運営主体を外部委託することにより、教員の負担を軽減するとともに、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動等に親しむ環境を整備		パイロット校(7校)において実施	
(2) 部活動指導員の配置【拡充】	都立高校等における教員の勤務負担軽減と部活動の充実に図るため、部活動指導員を学校に配置	継続して配置		配置規模を拡大して実施
(3) Sport-Science Promotion Clubの指定	科学的トレーニングの積極的な導入等により、短期間で効果が得られるような合理的かつ効率的・効果的な活動を推進		デジタル技術を活用した取組の推進	
	スポーツ医科学を取り入れた外部指導者派遣を行う運動部を指定し、効率的・効果的に競技力を向上		スペシャリストの派遣	
(4) 部活動海外派遣(再掲)【拡充】	先進的な科学的トレーニングの体験や同世代の高校生等との交流を通じて、海外のスポーツ環境や新たな価値観に触れ、学校体育や部活動のみならず、スポーツの振興に寄与しようとする意識を醸成		派遣開始	<スペシャリストプログラム> 自己の可能性追求等の動機付け ・ライフコース



I 自ら未来を切り拓く力の育成

12 島しょにおける教育の充実

【課題・背景】

- 島しょ地域の高校では豊かな自然環境に恵まれている一方、学校外での学習活動の機会が制約されてしまうことや島外の高校との交流や大学、企業等と連携した教育活動が困難となっています。
- また、在籍生徒数が減少する傾向にあることから、引き続き島外生徒の受入れを促進し生徒同士が切磋琢磨する機会を創出するとともに、デジタル化を進めることにより島外との交流・連携を促進し、教育活動の充実を図る必要があります。

取組の方向性 ▶ デジタルの活用を図ることにより教育活動を充実するとともに、島外生徒の受入れを促進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 島しょ地域における教育DXの推進(再掲)	オンラインチューターにより島しょ地域高校生の進学等を支援	オンラインチューター制度の試行(八丈高校、大島高校)	継続的に実施	
	島しょ地域での小中高を連携したデータ分析を実施		一部の地域で、小中高を連携したデータ分析を開始	分析対象を順次拡大
	島しょ地域の教員に対し指導教諭の授業をオンライン配信し、指導力を向上	オンライン配信の実施	配信数の増加	オンライン配信を都内全域に拡大
(2) 島外生徒受入れ事業の推進	地元自治体・住民と教育委員会・高校が連携し、島しょ高校において島外生徒を受入れ、地元を活性化	継続実施(八丈町、神津島村)	新島村においても受入れ開始	
(3) 民間事業者等と連携した支援の実施【新規】	民間事業者等と連携し、実用性の高い英語技能や実践的なデジタルスキル等、進路実現に向けた支援を実施			実施



<デジタルを活用した探究学習(八丈高校)>



<新島高校外観>

Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

- 不登校になった生徒や中途退学した生徒は、自らに自信をなくし社会から孤立しがちになるとともに、学習機会を失い将来の進路選択が困難になるなど深刻な状況に陥る場合が多いことから、不登校生徒への支援や中途退学の未然防止等に向け、学校や関係機関等とも連携し、様々な対策を講じていく必要があります。
- ヤングケアラーの生徒は、勉強する時間や睡眠を十分に取れないなどにより、学業等に影響することが懸念されます。また、ケアについて相談できる相手がいないと感じている生徒もいることから、こうした生徒を早期に発見するとともに適切にサポートしていくことが重要です。
- グローバル化の進展等に伴い、日本語指導が必要な生徒が増加傾向にあります。こうした生徒に対して入学後の学校生活に支障が生じないよう日本語指導を充実させることなどを通じ、卒業後の進路実現に向けた支援を行う必要があります。
- 発達障害のある生徒など特別な支援が必要な生徒が、都立高校においても一定数在籍しています。「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二次実施計画」に基づき、障害の状態や教育ニーズに応じた指導・支援を受けられるよう、指導内容・方法や合理的配慮の提供、基礎的環境整備の充実を図る必要があります。
- 思春期は生涯にわたる健康づくりの基礎を培う大切な時期ですが、心身の様々な変化やその対処方法に関する十分な知識がなく不安や悩みを抱え込みやすい時期でもあることから、生徒が正しい知識を身に付けるとともに不安等を相談できる体制を整備するなど、将来を見据えた健康の増進を図ることが重要です。

1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

4 都立高校における特別支援教育の充実

2 ヤングケアラーに対する支援

5 ユースヘルスケアの推進

3 日本語指導が必要な生徒に対する支援

6 保護者等の教育費負担の軽減





Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

【課題・背景】

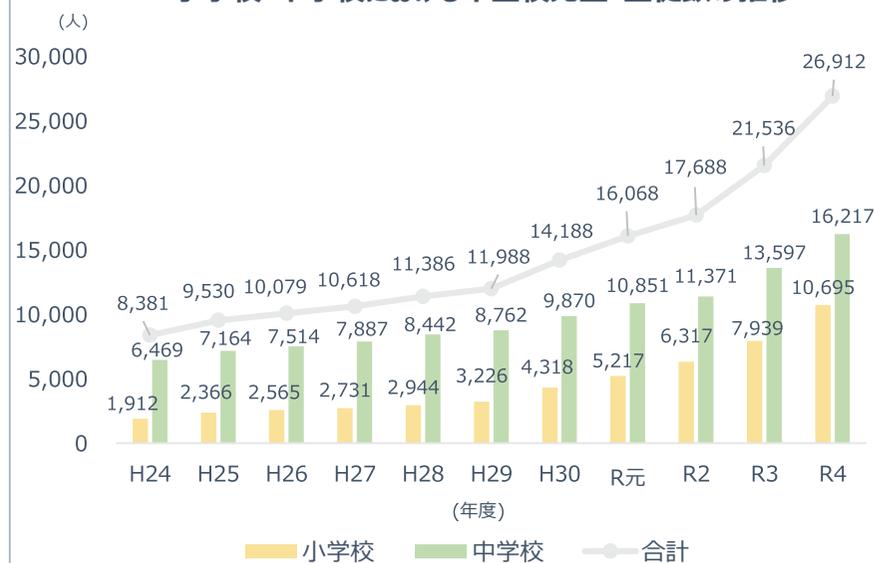
- 文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、都立高校における不登校生徒数は平成24年度の4,693人から減少してきましたが、令和3年度から増加に転じ、令和4年度は3,931人になりました。
- また、同調査において小学校・中学校における不登校児童・生徒数の合計は10年連続で増加しており、小学校・中学校段階で教育支援センターやフリースクール等による支援を経験してきた生徒が都立高校に入学してくることが想定されます。

都立高校における不登校生徒数の推移



「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から作成

小学校・中学校における不登校児童・生徒数の推移



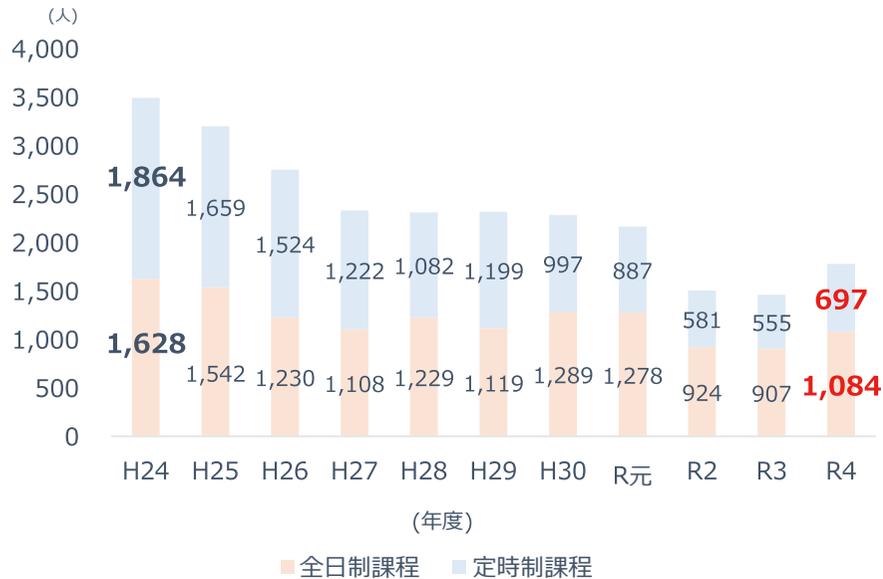
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から作成

Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

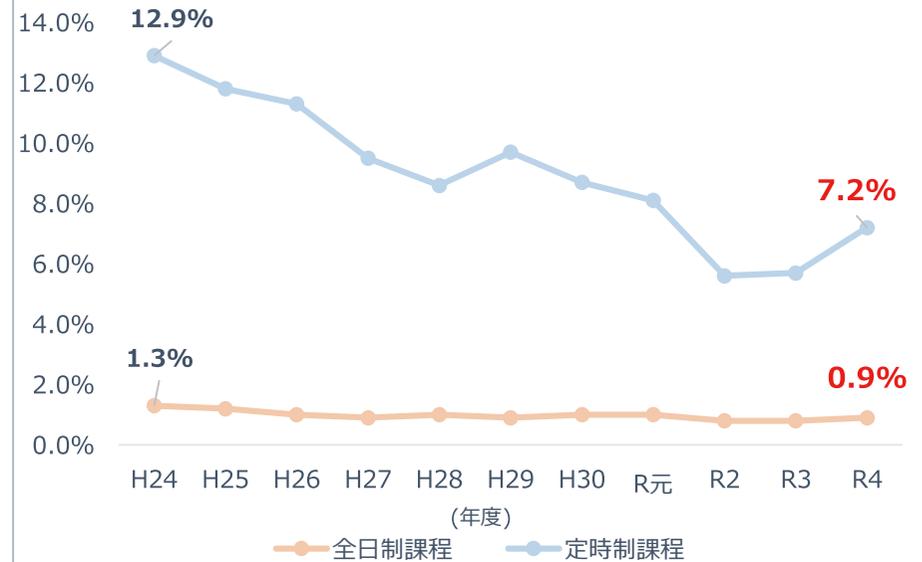
- 都立高校における中途退学者数は平成24年度から令和4年度にかけて減少傾向にあり、全日制課程では1,628人から1,084人、定時制課程では1,864人から697人に減少しています。
- 中途退学率については、全日制課程では1.3%から0.9%まで低下し、定時制課程においては12.9%から7.2%まで低下していますが、定時制課程は全日制課程と比較すると依然として高くなっています。

都立高校における中途退学者数の推移



「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から作成

都立高校における中途退学率の推移



「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から作成



II 生徒目線に立った支援の充実

1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

取組の方向性

外部人材やデジタル等を活用し、支援を要する生徒に対するきめ細かな支援体制を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 都立学校「自立支援チーム」派遣事業の充実【拡充】	YSW(主任)を増員し、支援困難案件への対応力の向上を図るとともに、YSWを増員することで不登校や中途退学を未然防止	YSW(主任)の増員		YSWの増員
(2) スクールカウンセラーやユースソーシャルワーカー※を活用した支援体制の充実【拡充】 ※ 以下「YSW」と表記	スクールカウンセラーやYSWの効果的な配置形態や活用方法を検討するため、スクールカウンセラーやYSWの機能強化に向けた検証事業を継続	支援体制検証事業の実施		校内別室指導対象校を対象にスクールカウンセラーの支援体制を充実
(3) 「学びのセーフティネット」事業の充実	NPO等の外部機関と連携して、生徒が安心できる居場所を提供するとともに、学習支援や就労に向けた支援、進路相談・生活相談、生徒同士の交流機会の提供等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を実施	地区の拡充 (3地区から4地区に拡充)	継続実施	
(4) 仮想空間上の学習環境(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)の活用【拡充】	「学びのセーフティネット」事業及び校内別室指導対象校においてバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、登校できない子供たちへの学習の機会や居場所の提供を通じて、不登校の都立高校生や中途退学者に対して支援		実施(「学びのセーフティネット」事業)	活用対象の拡充(校内別室指導対象校を追加)
(5) 校内別室指導推進事業の実施	校内に別室を設置し、支援員が学習指導や相談を実施するとともに、教室での授業を動画で配信をするなど、別室であれば登校できる生徒等を支援		17校で実施	
(6) 「校内居場所カフェ」の設置	サードプレイス(第3の居場所)として「校内居場所カフェ」を設置し、YSWが日常の学校生活に入り込むことで生徒との関係性を構築することをはじめ、生徒に対する個に応じた支援を通じて、不登校や中途退学を防止		設置準備	チャレンジスクール(1校)に設置

II 生徒目線に立った支援の充実

1 不登校生徒・中途退学者に対する支援

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(7) 都立学校「自立支援チーム」 情報共有・管理システムの構築	要支援生徒に対する支援の業務効率化に向け、要支援生徒情報の共有・管理システムを構築し、学校、支援センター、教育庁の情報共有・連携を迅速化	クラウドサービス構築・導入 (カスタマイズ・試行運用)	本格運用	
(8) 生徒のメンタルヘルスに関わる オンラインシステム	生徒の心身の変化を把握するためのシステムを開発し、早期の発見につなげることで相談体制を充実	開発	本格運用	
(9) 「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム」事業の拡充	学校ニーズに対応した多様な参加体験型の教育プログラムの対象校を拡大するとともに、不登校生徒が多い高校では、コミュニケーションワークショップのプログラム等を積極的に導入	継続実施	・総合学科を対象校に追加 ・プログラムの拡充	
(10) 人間関係づくりプログラムの実施	生徒が自分の気持ちや考えを適切に伝えたり、思いやりを持って相手の気持ちを受け止めたりすることができるよう、人間関係を形成するスキルを一層高めることを目的とするプログラムの対象校を拡大	継続実施	希望する全日制課程高校を対象校に追加	
(11) 長期入院する高校生への学習支援【新規】	在籍高校で学習を継続したい長期入院中の生徒に対する学習機会を保障するため、オンラインを活用した在籍校等の授業配信等により単位を認定			試行実施



<「昔話法廷を使った裁判員体験」の様子
(「社会的・職業的自立支援教育プログラム」事業)>



II 生徒目線に立った支援の充実

2 ヤングケアラーに対する支援

【課題・背景】

- 厚生労働省の「ヤングケアラーの実態に関する調査研究(令和2年度)」により、子供本人(中学生・高校生)を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われ、全日制高校2年生の4.1%が「世話をしている家族がいる」と回答しているという実態が明らかになりました。
- ヤングケアラー当事者が相談できる体制を構築していくことはもとより、生徒・教職員がヤングケアラーに対する理解を深め、ヤングケアラーを「周囲の人が『見付ける』『関係機関に『つなぐ』」ための取組を強化していくことが重要です。

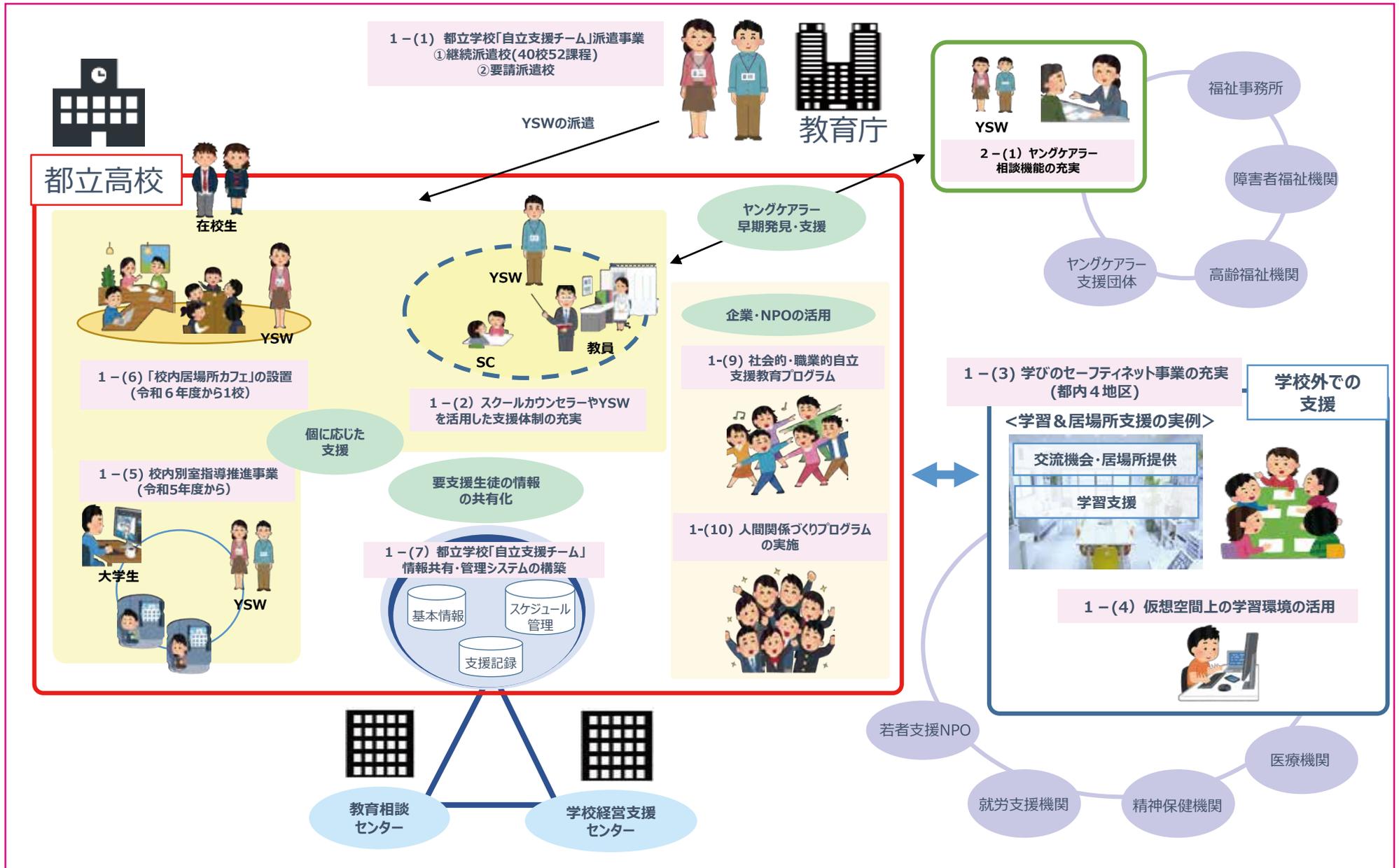
取組の方向性

外部人材や外部機関と連携してヤングケアラー当事者を早期に支援できる体制を構築

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) ヤングケアラー相談機能の充実	都立学校関係者向けに開設した「ヤングケアラー相談専用ダイヤル」について、福祉局と連携し、相談機能を充実	開設		
(2) 都立学校「自立支援チーム」派遣事業の充実(再掲) 【拡充】	YSW(主任)を増員し、支援困難案件への対応力の向上を図るとともに、YSWを増員することでヤングケアラーへの対応も充実	YSW(主任)の増員		YSWの増員
(3) スクールカウンセラーやYSWを活用した支援体制の充実(再掲) 【拡充】	ヤングケアラーが抱える困難の軽減・緩和に向けた支援を強化	支援体制検証事業の実施		校内別室指導対象校を対象にスクールカウンセラーの支援体制を充実
(4) 「学びのセーフティネット」事業の充実(再掲)	NPO等の外部機関と連携して、生徒が安心できる居場所を提供するとともに、学習支援や就労に向けた支援、進路相談・生活相談、生徒同士の交流機会の提供等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を実施	地区、支援対象の拡充(ヤングケアラーを追加)	継続実施	
(5) 都立学校「自立支援チーム」情報共有・管理システムの構築(再掲)	本システムにヤングケアラーに関する情報を追加し、関係者間の情報共有を図ることにより、早期対応に向けた取組を促進	クラウドサービス構築・導入(カスタマイズ・試行運用)	本格運用	
(6) 「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム」事業の拡充(再掲)	対象校の拡大とともに、ヤングケアラーの支援に関わる団体によるプログラムを本事業に追加	継続実施	・総合学科を対象校に追加 ・プログラムの拡充 (「ヤングケアラー」に関する理解を深めるための出前授業)	

II 生徒目線に立った支援の充実

1・2 不登校生徒・中途退学者・ヤングケアラーに対する支援(全体像)



II 生徒目線に立った支援の充実

3 日本語指導が必要な生徒に対する支援

【課題・背景】

- グローバル化の進展等による外国人労働者の増加の影響などにより、都立高校における日本語指導を必要とする生徒数(外国籍)は、平成24年度の325人から、令和4年度には685人と約2倍に増加しており、生徒が母語としている言語も多様化しています。
- 学校教育法施行規則の改正により、令和5年度から高校において日本語指導を必要とする生徒に対する特別の教育課程の編成が可能となり、21単位を超えない範囲で卒業の履修単位に含められるようになりました。
- 日本語指導を必要とする生徒の実態に応じて、日本語を効果的に習得できる環境を整備するとともに、円滑な学校生活を送るための支援を充実させることが必要です。

取組の 方向性

特別の教育課程を編成する学校に対し適切な指導をできるよう支援していくとともに、NPO等外部人材を活用した生徒支援を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 多文化共生スクールサポートセンター事業の充実	日本語学習支援員、通訳、弁護士等専門家の紹介や在留資格の相談等を担う多文化共生スクールサポートセンターを設置し、学校生活や授業に必要な日本語を習得できるよう支援	在京枠設置校に対して実施	日本語指導を必要とする外国人生徒が在籍する全都立高校等へ対象を拡大	
(2) 「特別の教育課程」編成・実施に向けた支援	日本語指導を必要とする生徒が在籍する学校において適切に「特別の教育課程」を編成・実施できるよう支援	編成準備・支援	開始	
(3) 外国につながる生徒への指導ハンドブックの活用	都立高校等において日本語指導を必要とする生徒に関する教員向けハンドブックを作成し、活用事例等について学校間で共有	ハンドブックの作成	・日本語指導の事例収集 ・事例発表会等の実施	
(4) 日本語指導コーディネーター等の時数軽減	日本語指導に関わる外部人材とのスケジュール調整や、アセスメント、保護者、教職員との情報共有等を担う教員の授業時数を軽減		時数軽減措置の実施	
(5) ICTを活用した日本語能力判定の実施【新規】	オンラインアセスメントを導入し、客観的な統一基準により日本語指導が必要な生徒を把握することで、生徒の日本語能力に沿った支援を実施			実施
(6) 春期・土曜日本語講座の実施【新規】	教科学習につながる日本語を早期に学習開始するため、日本語能力が入門・初級レベルの新入生を対象に、春期・土曜日に日本語講座を実施			実施

II 生徒目線に立った支援の充実

4 都立高校における特別支援教育の充実

【課題・背景】

- 令和4年3月に策定された「東京都特別支援教育推進計画(第二期) 第二次実施計画」に基づき、都立高校に在籍する障害のある生徒が、障害の状態や教育ニーズに応じた指導・支援を受けられるよう、指導内容・方法や合理的配慮の提供、基礎的環境整備の充実を図っています。
- 令和3年度の調査の結果、発達障害の可能性のある生徒の都立高校全体に占める割合は3.4%であり、全ての学校、学年、学級に発達障害のある生徒が在籍しているという認識の下、多くの指導経験などを有する都立特別支援学校が地区ごとに高校を支援する「都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク(都立版エリアネットワーク)」を新たに整備しました。
- 今後は、通級による指導や在籍学級での支援なども充実させながら、生徒の困難の軽減を図り、卒業後の自立に向けた支援を進めることが必要です。
- なお、インクルーシブシティ東京を実現するため、障害のある方や高齢者等との関わり、当事者の生活や思いについて実際に触れる機会を通じて、お互いを尊重し、共に学び合うことの必要性を理解し、インクルーシブ社会の担い手を育成することも不可欠です。

取組の 方向性

デジタル機器等の環境整備や都立版エリアネットワークによる高校への支援を推進するとともに、都立高校に在籍する困難を抱える生徒の卒業後の自立支援に向けた取組を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 障害のある生徒に対する学習環境の充実	車椅子生徒用机、学習用デジタル機器等の整備や介助職員の配置を行うなど、生徒や保護者からの申出に基づき、適切な支援を実施	継続実施		
(2) 発達障害教育の充実	学校内で行う通級による指導や学校外で行うコミュニケーションアシスト講座により、発達障害のある生徒の困難の軽減を図るとともに、都立版エリアネットワークにより都立高校の発達障害教育を総合的にサポート	継続実施		
(3) 特別な支援を必要とする生徒への就労支援	就労を目指す発達障害等による困難のある生徒に、生徒の特性や適性に応じて、具体的な就労スキルを身に付けさせ、企業とのマッチングを行うなど民間企業やNPO等と連携した取組を実施	実施調整	段階的に実施	
(4) 「インクルーシブ体験」プログラムの実施【新規】	インクルーシブ社会の担い手を育成するため、障害のある方や高齢者等を招いての講演や、NPO等の様々な団体と連携した体験プログラムを実施			実施



Ⅱ 生徒目線に立った支援の充実

5 ユースヘルスケアの推進

【課題・背景】

- 都立高校生等が抱える思春期特有の健康上の悩みは多様であり、月経に関することや摂食障害に関する相談など、医療的な専門知識に基づいた対応を必要とするものも存在しています。
- 都立高校生が生涯の健康について相談できる環境を整備するとともに、ライフプランと健康との関わりについて知識を身に付ける機会を提供することが必要です。

取組の
方向性

正しい知識の習得や不安・悩みに関する相談体制や学習機会を確保するための環境を整備し、将来を見据えた健康増進の取組と学習継続のための支援を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 生涯の健康に関する理解促進	産婦人科医と連携したライフプランと健康との関わりに関する授業の公開を実施	産婦人科医と連携したライフプランと健康との関わりに関する授業の公開 6校		
(2) 生涯の健康に関する相談体制の整備	産婦人科医を学校医として任用し、ヘルスケアに関する専門的な相談に対応可能な体制を整備	ヘルスケアの専門相談を実施 8校	実施校を13校に拡大	実施校を14校に拡大
	実施校とは別にオンラインにより、産婦人科医にヘルスケアに関する専門的な相談を行える体制を整備【新規】			2校でオンラインによる相談を実施
	交通の利便性や地理的な要因により、対面での相談が難しい多摩・島しょ地域の学校において、オンラインで産婦人科医にヘルスケアに関する専門的な相談ができる体制を整備【新規】			多摩・島しょ地域の24校でオンラインによる相談を実施



<ライフプランと健康との関わりに関する授業>



II 生徒目線に立った支援の充実

6 保護者等の教育費負担の軽減

【課題・背景】

- 平成25年11月、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律」の成立に基づき、都立高校においても平成26年度から「高等学校等就学支援金制度」を導入し、受給要件を満たす世帯の授業料が無償化されました。
- また、都教育委員会では同じく平成26年度から「奨学のための給付金」も開始し、生活保護受給世帯等を対象に、授業料・通信教育受講料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するなど、保護者の費用負担の軽減を図ってきました。
- 平成29年度からは「給付型奨学金」を開始し、受給要件を満たす世帯に対し、家庭の経済状況にかかわらず、資格試験や学校における勉強合宿・語学合宿等、生徒の意思により参加する教育活動に要する経費の支援を行っています。
- 今後も、厳しい経済状況におかれている世帯の生徒の多様な教育ニーズに対応し、生徒が主体的に教育活動へ参加できるよう、保護者負担軽減に向けた更なる取組が必要です。

取組の方向性

給付型奨学金の対象経費拡大や授業料の実質無償化、給食費の負担軽減等を実施していくことで、保護者等の教育費負担の軽減を図る取組を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 給付型奨学金の充実【拡充】	家庭の経済状況にかかわらず誰もが希望する教育活動を受ける機会を確保するため、更なる対象経費の拡充等を検討	修学旅行費と校外学習費を対象に追加 制度周知の徹底	補助教材経費を対象に追加	修学旅行費に対する補助額を引上げ
(2) 「一人1台端末」の負担軽減(再掲)	端末購入に係る保護者支援策として、給付型奨学金対象世帯へ保護者負担額(30,000円)を支援	支援開始		
(3) 都立高校等の授業料実質無償化【新規】	親の所得に関わらず、子供たちが将来にわたって安心して学ぶことができる環境を早期に実現するため、所得制限を撤廃し、授業料を実質無償化			実施
(4) 都立学校給食費負担軽減事業の実施【新規】	都立高校定時制(夜間)課程の生徒等が負担する学校給食費について都が負担			都立高校定時制(夜間)課程実施

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備



- 『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)においては、高校に期待される社会的役割等(スクール・ミッション)の再定義や、高校の入口から出口までの教育活動の指針(スクール・ポリシー)の策定、普通科改革等に加え、産業界と一体となった革新的職業人材の育成や高等教育機関と連携・協働した高度な学びの提供などの方向性が示されました。
- また、同答申では、定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応として、専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細かな指導・支援を行うことが重要であるとされています。
- 都立高校においても、一部の学校において入学者選抜の応募倍率が低下傾向にあることなどから、民間事業者や大学、専門学校等とも連携した特色ある取組を展開することにより、中学生等から選ばれる魅力ある都立高校を実現するとともに、その魅力を積極的に発信していく必要があります。
- 都立高校における学びの充実のためには、生徒の学びを支える教員の存在が要であり、時代の変化に対応した資質・能力を継続的に身に付けられるよう研修を充実させるとともに、働き方改革を一層推進し、教員が心身の健康を保持し、自己研鑽さんに努められる環境を整えることが重要です。

1 学校の魅力発信

6 定時制課程の改善・充実

11 教員確保策の更なる充実

2 普通科の活性化

7 通信制課程の改善・充実

12 働き方改革の推進

3 専門学科(職業学科)の活性化

8 入学者選抜の改善

4 総合学科の活性化

9 カーボンハープに向けた取組の充実

5 理数等に関する学科の設置

10 教員の資質・能力の向上



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

1 学校の魅力発信

【課題・背景】

- 学校教育法施行規則等の一部改正を受け、都教育委員会は令和4年3月、全都立高校のスクール・ミッション※2を再定義するとともに、各都立高校においてスクール・ポリシー※3(グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を策定・公表しました。
- 都立高校ではこれまでも、各校のホームページや学校案内パンフレット等により、学校の取組や特色を中学生やその保護者に広報してきました。今後は、各学校のスクール・ポリシー等を学校経営の中心に位置付け、目指す学校や育てたい生徒像を明確にした上で、多様な媒体等も活用しながら、それぞれの特色や魅力についてより効果的に発信していくことが重要です。

取組の方向性

多様な媒体を活用した広報を行うとともに、民間事業者も活用して都立高校のPRを量と質の面から拡大

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) スクール・ミッションの公表	各学校に期待されている役割、目指すべき学校像を示すスクール・ミッションを公表	都教育委員会のホームページ等において公表		
(2) スクール・ポリシーの公表	スクール・ミッションを踏まえ、学校全体の教育活動を組織的、計画的に実施するため、育成を目指す資質・能力に関する方針など3つのポリシーを公表	各校のホームページ等において公表		
(3) 学校PRの強化	民間事業者を活用してWEBサイト「#だから都立高」を開設することにより、学校見学会・合同説明会の情報を一元化		WEBサイト「#だから都立高」の開設・更新	
	SNS等の広報手段を活用し、中学生・保護者に対して集中的な広報を実施		集中的な広報の実施	
	一部の学校において、学校説明会や学校施設紹介動画等を民間事業者を活用して制作・掲載		学校紹介動画の制作・掲載	
	定員により学校見学会に参加できないなど、中学生のニーズに応えきれない高校における学校見学会を、民間事業者を活用し開催		学校見学会の一部外部委託	

※2 スクール・ミッションとは、各学校の歴史や伝統、社会や地域の実情を踏まえて、各学校に期待されている役割、目指すべき学校像を示すもの。

※3 スクール・ポリシーとは、スクール・ミッションを踏まえ、各学校が策定する3つの方針(①グラデュエーション・ポリシー(育成を目指す資質・能力に関する方針)

②カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)③アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針))のこと。



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

2 普通科の活性化

【課題・背景】

- 普通科高校では、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じて、学習指導や進学指導等において、それぞれ特色ある取組を進めています。このうち、進学や就職など卒業後の進路が多様な高校においては、将来にわたって生徒が社会で生きていくために必要な基礎力を身に付けることができるよう支援していくことが重要です。
- また、学校教育法施行規則等の一部改正により、「普通教育を主とする学科」の弾力化が図られたことから、こうした国の動きや都立高校を取り巻く状況の変化等に対応し、普通科における新たな学科等の設置を検討していくことが必要です。

取組の
方向性

民間教育機関等と連携して、実践的なスキル等を習得するための講座を実施するとともに、特色ある新たな学科の設置を検討

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) スキルアップ推進校における講座の実施	民間教育機関等を活用し、実用英語検定講座の実施等により、使える英語力の習得を支援		グローバルスキル講座の実施 15校	
	民間教育機関等を活用し、表計算ソフト等の使い方やローコード開発を学ぶ講座の実施等により、社会人として必要なデジタルスキルの習得を支援		デジタルスキル講座の実施 15校	
	民間事業者等と連携し、職場体験の機会を創出することで、希望する進路の実現に向けた学習意欲等を醸成		コミュニケーションスキル講座(職場体験)の実施 15校	
(2) 進学指導推進校の学力向上支援(再掲)	進学指導推進校において、希望する生徒を対象に民間事業者を活用した学力向上支援を土日・放課後等に実施		進学指導推進校(15校 ^{※4})において実施	

※4 多摩科学技術高校含む

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

2 普通科の活性化

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3) 「学際領域に関する学科」への改編	SDGsの実現やSociety5.0など国際社会等の枠組を超える課題に対応するため、既存の普通科を改編し、学際的・複合的な学びに重点的に取り組む学科の設置を検討		検討委員会	学科改編準備
(4) 「地域社会に関する学科」への改編	地域が抱える諸課題の解決など地域社会の将来を担う人材を育成するため、既存の普通科を改編し、実践的な特色ある学びに重点的に取り組む学科の設置を検討		検討委員会	学科改編準備
(5) 企業と連携したアントレプレナーシップ教育の推進【新規】	チャレンジ精神や主体性、創造性などの資質・能力を育むため、普通科高校を対象とした、企業・工場の視察、職場体験、講演会等の企業連携等を実施			実施





Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

3 専門学科(職業学科)の活性化

【課題・背景】

- 農業科、工業科、ビジネス科等の専門高校(職業学科)では、専門教育の学びを通して生徒一人ひとりの興味・関心を高め、実社会で活躍するために有用な力を伸ばすことにより、生徒の希望する進路の実現につなげています。
- 産業構造の変化や科学技術の進展等に伴い、職業人に求められる技術・技能は高度化・多様化しており、専門高校にはこうした社会の変化やニーズに応える人材の育成が求められています。
- 工業高校においては、令和5年度から「工科高校」に名称変更し、これまで実施してきた取組を発展させながら、教育内容や教育環境を一層充実させていきます。
- 今後は全ての専門高校(職業学科)において、外部人材の活用や企業等との連携により教育内容等の充実を図り、学校の魅力向上と東京の産業を担う人材の育成に努めていくことが必要です。

取組の方向性

先端的な知識や技術を学習内容に取り入れていくことにより、未来の東京の産業を支える人材を育成

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 農業高校の活性化	データを活用した農業を実施できる人材の育成に向けた取組を推進【拡充】	スマート農業事例研究(教員対象)		
		農業IoTに関する講座等の受講(教員対象)		データを活用した栽培の推進等、スマート農業教育を推進
	園芸高校を「先端技術推進校・センシング機器等を活用する学校」として指定<TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業(再掲)>	TOKYOデジタルリーディングハイスクール指定校における研究(園芸高校)		
	実際のビジネス活動を体験する機会を設けるなどの取組等を行い、探究的な学習やアントレプレナーシップ教育等を推進		産業教育コンソーシアム東京の活用	

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

3 専門学科(職業学科)の活性化

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(2) 工科高校の活性化 ※令和5年4月から、工業高校は「工科高校」に名称変更	工業高校15校を、先進的で魅力ある専門高校にふさわしい名称である「工科高校」に変更		工科高校に名称変更	
	工科高校3年間と専門学校2年間の接続を図り、IT企業の実務家等からの支援により、IT人材の育成を目指す教育プログラム(Tokyo P-TECH)の実施	Tokyo P-TECH導入(町田工科・荒川工科・府中工科)		
	実践的なデジタルスキルやグローバルスキルの習得、進学等に向けた支援を行うとともに、ものづくりのスペシャリスト育成に向けた資格取得を支援【新規】			デジタルスキル講座の実施 英語に関する講座の実施 ライティング講座の実施 資格試験の受験料等を補助
	墨田工科高校を「先端技術推進校・VR等を活用する学校」として指定<TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業(再掲)>	TOKYOデジタルリーディングハイスクール指定校における研究(墨田工科高校)		
	実際のビジネス活動を体験する機会を設けるなどの取組等を行い、探究的な学習やアントレプレナーシップ教育等を推進(再掲)		産業教育コンソーシアム東京の活用	
	学科等改編予定	北豊島工科高校	学科改編準備	
	蔵前工科高校	コース設置準備	機械科にロボティクスコースを設置	
	六郷工科高校	学科改編準備	※令和7年度に先端技術分野の学習を行う学科への改編を検討	
	杉並工科高校	学科改編準備		IT・環境科に改編
	中野工科高校	学科改編準備		食品サイエンス科に改編



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

3 専門学科(職業学科)の活性化

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3) 商業高校の活性化	民間事業者等による講座を活用し、生徒の希望進路を実現するビジネススキルや資格取得を支援		デジタルに関する講座の実施 会計に関する講座の実施 英語に関する講座の実施	
	民間事業者等と連携し、職場体験の機会を創出することで、ビジネスの現場を体験する機会を提供		職場体験の実施	
	外部人材の活用や企業等との連携により、都立商業高校生にビジネスを実地に学ぶ機会を拡充	商業教育コンソーシアム東京の活用	産業教育コンソーシアム東京の活用	
(4) 専門高校生徒の海外派遣(再掲) 【拡充】	専門高校の生徒を海外に派遣し、各分野の学びに関連した海外での取組や技術を視察し、自らの学びをよりよい社会づくりと結び付ける機会を創出	派遣開始	対象を拡大	<スペシャライズドプログラム> 自己の可能性追求等の動機付け ・スペシャリストコース
(5) 専門高校の外部人材活用事業	民間企業の社員・OB等を学校に派遣し、系統的・継続的なキャリア教育を支援	実施	実施校の拡大 (4校から9校に拡大)	
(6) 教員のデジタルリテラシー研修	東京商工会議所や大学等と連携し、デジタル技術・知識に加え、実際に企業等が開発・提供している製品やサービスを学ぶ研修を実施し、授業に活用	実施		
(7) 企業と連携したアントレプレナーシップ教育の推進(再掲)【新規】	チャレンジ精神や主体性、創造性などの資質・能力を育むため、企業・工場の視察、職場体験、講演会等の企業連携等を実施			実施

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

4 総合学科の活性化

【課題・背景】

- 総合学科高校では、1年次に全ての生徒が「産業社会と人間」を履修し自己の進路への自覚を深めるとともに、3年次には各自でテーマを設定して「課題研究」に取り組むなど、系統的なキャリア教育を実施しています。
- また、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた多様な選択科目の設置に加え、生徒が学ぶことの楽しさや達成感を味わえるよう、実践的・体験的な活動を多く取り入れています。
- こうした取組により在校生の満足度は非常に高くなっている反面、入学者選抜における応募倍率は若干低下傾向にあるため、特色ある取組をより充実させるとともに、中学生等に対して総合学科の魅力を効果的に伝えていく必要があります。

取組の方向性

教育支援NPOと連携し、生徒が協働して課題解決に取り組むプログラムを開発・実施することにより、総合学科の特色であるキャリア教育を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 総合学科高校におけるNPOと連携した「社会人基礎力」向上事業の実施	NPOと連携し、地域の課題解決などをテーマとしたPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)プログラムを開発・実施することにより「社会人基礎力※5」を養成するとともに、プログラム実施にあたって地元中学生等の参加を促すなど、学校の魅力を発信		2校で実施	

※5 経済産業省が主催した有識者会議が、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を「社会人基礎力(3つの能力・12の能力要素)」として定義。3つの能力とは、「前に踏み出す力(アクション)」、「考え抜く力(シンキング)」、「チームで働く力(チームワーク)」のこと。



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

5 理数等に関する学科の設置

【課題・背景】

- 令和4年4月に立川高校に設置した創造理数科では、理数系分野の幅広い素養や情報活用能力に加え、文理融合の視点も取り入れた幅広い科学分野の教養の習得に向けた教育を行っています。立川高校における理数教育の充実を図りながら、中学生の進路選択の幅を広げるため、区部においても理数科を設置していく必要があります。
- 将来、世界を舞台に活躍し、東京や日本の未来を担うとともに、東京の発展を支え、リードする人材を育成していくことが求められています。国際的に活躍できる人材を育成するとともに、帰国生徒や外国人生徒を受け入れる国際色豊かな学習環境を整備していくことが必要です。

取組の方向性

都における理数教育や国際教育^{けん}を牽引し、我が国の将来を担う人材を輩出できるよう教育の諸条件を整備

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 理数に関する学科の設置【拡充】	立川高校への創造理数科設置に加え、科学技術高校(江東区)の一部改編を実施し、区部においても理数に関する学科を展開	立川高校に創造理数科を設置	科学技術高校の学科改編準備	科学技術高校に創造理数科を設置
(2) 新国際高校(仮称)の設置	開校に向けた検討・準備	検討・準備		



<理数科学の授業風景(都立立川高校)>



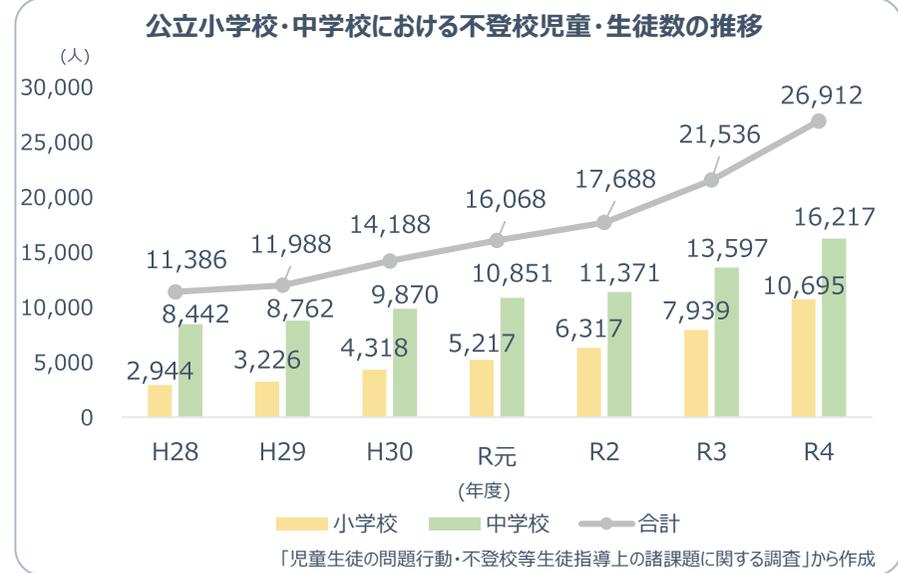
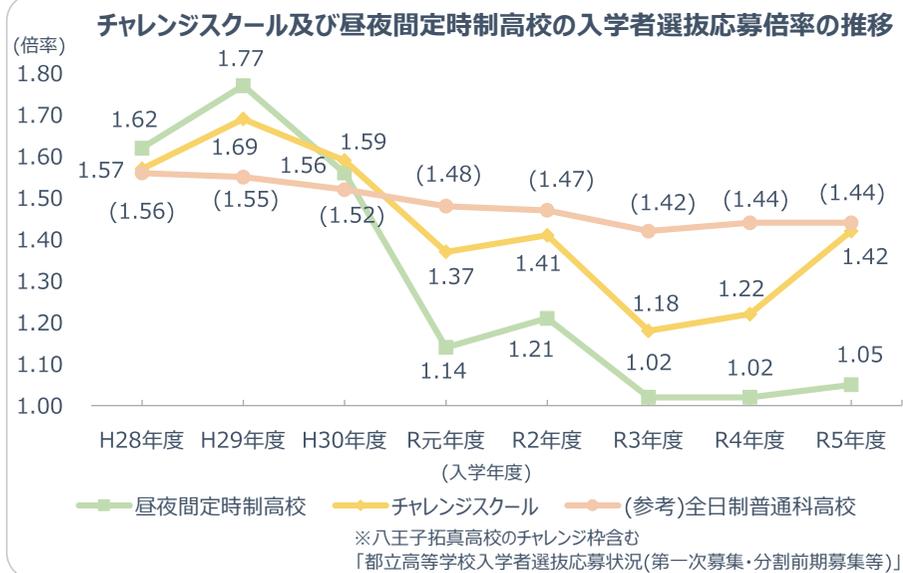
<八丈島フィールドワーク研修(都立立川高校)>

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

6 定時制課程の改善・充実

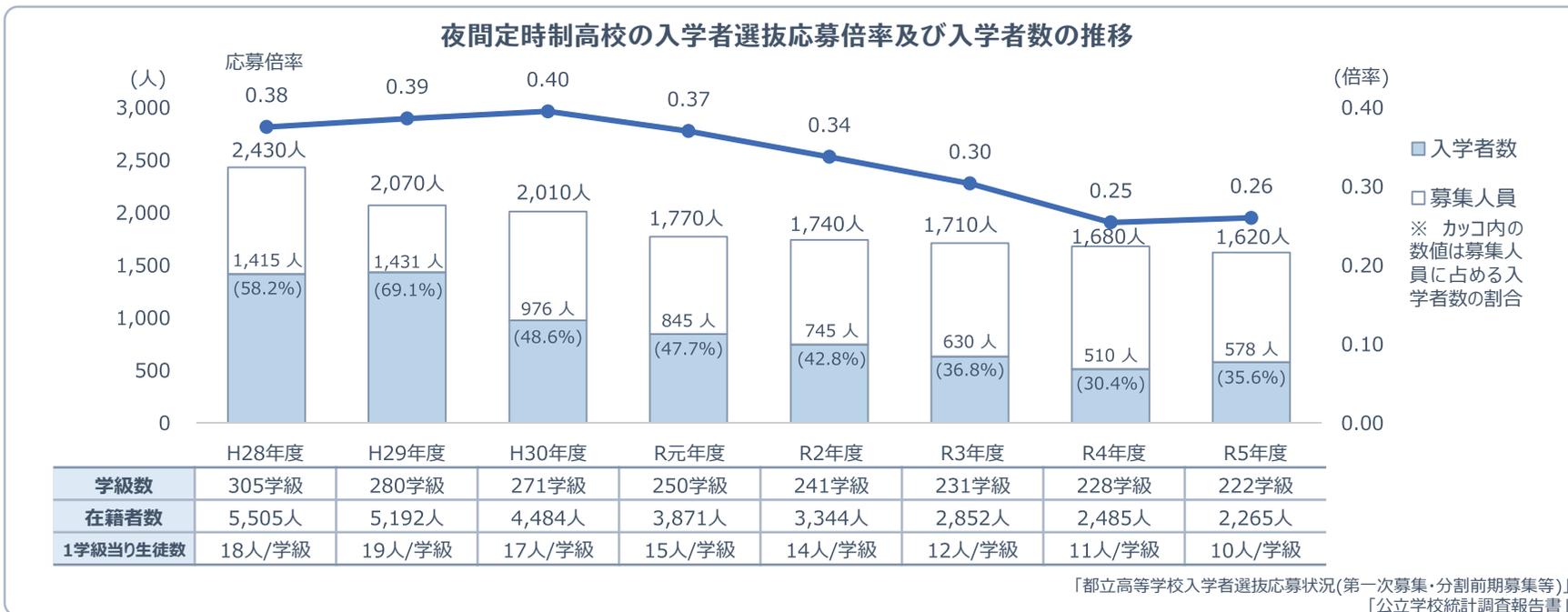
【課題・背景】

- 定時制課程では、勤労青少年が減少する一方、近年では、不登校経験者や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、日本語指導を必要とする生徒、学習習慣や生活習慣等に課題のある生徒など、多様な生徒が在籍しており、定時制課程に対する就学ニーズは大きく変化しています。
- こうした時代の変化や就学ニーズの変化を踏まえ、都教育委員会は小・中学校時代に不登校を経験した生徒を主に受け入れるチャレンジスクールや昼夜間定時制高校を設置するなど対応を図ってきました。また、チャレンジスクールの学級増を実施し、受入規模を拡大してきました。
- しかし、チャレンジスクールの入学者選抜は、一部の学校で依然として応募倍率が高い状況があり、入学を希望する全ての生徒を受け入れることができていません。また、令和5年10月に公表された「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、公立中学校の不登校生徒数は増加が続いている状況にあります。



- 一方、夜間定時制高校の入学者の状況は、夜間定時制高校を当初から希望する生徒の応募倍率(第一次募集)が、令和5年度には0.26倍まで低下しています。
- また、夜間定時制高校全41校中、その約3分の2に当たる27校で入学者数が10人以下(1学級当たりの学級定員30人)となっています。

○ このような、学校・学級規模の極端な小規模化は、学習指導要領に基づき教育課程に位置付け実施されるホームルーム活動や学校行事などの特別活動が低調になり、集団活動を通じた教育効果が十分に得られないことが懸念されます。また、多様な生徒同士の交流の機会を得ることも困難な状況となります。



取組の
方向性

- 不登校生徒の増大や多様化する生徒のニーズに応じていくため、チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の受入規模を拡大
- 夜間定時制高校については、入学者数の動向などニーズを踏まえた上で必要な見直しを行うとともに、多様な生徒の実態にきめ細かく対応した教育内容等の充実を図るなど、望ましい学習・教育環境を確保

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) チャレンジスクール・昼夜間定時制高校の改善・充実	チャレンジスクールの新設	小台橋高校開校	立川地区チャレンジスクール 開設準備室設置(令和7年度開校予定)	
	チャレンジスクール・昼夜間定時制高校において受入規模を拡大		砂川高校定時制課程の学級増(令和7年度予定) 具体的な検討	
(2) 夜間定時制高校の改善・充実	夜間定時制高校の必要な見直し・教育内容等の充実		立川高校定時制課程の生徒募集停止(令和7年度予定)	
			具体的な検討	

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

7 通信制課程の改善・充実

【課題・背景】

- 通信制課程ではこれまで、「都立高校改革推進計画」に基づき、都立通信制高校運営総合情報システムを構築し、生徒がWEB上でレポート履修・スクーリング等の学習状況を確認できるようにするなど、デジタルを活用した学習環境を充実させてきました。
- また、学校とNPO等が連携して、日常生活の中で拠り所となる居場所を提供するとともに、学習支援や進路相談・生活相談、生徒同士の交流等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を行い、社会的・職業的自立を促す取組を実施してきました。
- 今後も多様化する生徒の学習ニーズに応えるため、通信制課程における学習環境の更なる改善・充実を図っていく必要があります。

取組の方向性 → デジタルの一層の活用により「いつでも どこでも だれでも」学べる環境を提供し、生徒の多様なニーズに対応

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 通信制課程におけるデジタルの活用	デジタル技術を活用し、レポート提出の利便性を向上させるとともに、多様なメディア等を活用しスクーリングの登校負担軽減を図る「WEB学習コース」を段階的に実施	新宿山吹高校において「WEB学習コース」を実施	一橋・砂川高校において一部科目を電子レポート化	通信制課程3校全てで「WEB学習コース」を実施 通信制課程3校全てで電子レポート化を実施
(2) 「学びのセーフティネット」事業の充実(再掲)	NPO等の外部機関と連携して、生徒が安心できる居場所を提供するとともに、学習支援や就労に向けた支援、進路相談・生活相談、生徒同士の交流機会の提供等を通じて、個々の生徒に応じたきめ細かい対応を実施	地区の拡充(3地区から4地区に拡充)	継続実施	
(3) 仮想空間上の学習環境(バーチャル・ラーニング・プラットフォーム)の活用(再掲)【拡充】	「学びのセーフティネット」事業及び校内別室指導対象校においてバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用し、登校できない子供たちへの学習の機会や居場所の提供を通じて、不登校の都立高校生や中途退学者に対して支援		実施(「学びのセーフティネット」事業)	活用対象の拡充(校内別室指導対象校を追加)



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

8 入学者選抜の改善

【課題・背景】

- 都立高校入学者選抜では、全日制普通科(単位制及びコース制を除く。)で男女別定員を設けてきましたが、受検生の不公平感をなくすため、中学校における進路指導への影響等も考慮しながら、男女別定員制の見直しを含めた検討を進めてきました。令和4年度及び令和5年度入学者選抜における男女別定員の緩和措置の実施結果を踏まえ、令和6年度入学者選抜から、男女合同選抜へ移行します。
- 令和5年度入学者選抜から、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜(分割前期募集・第一次募集)において、インターネットを活用した出願を全校で導入しました。今後もデジタルの活用などにより、生徒や保護者の利便性向上を図っていくことが求められます。
- 英語については、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の4技能の習得状況を測ることが重要です。義務教育で身に付けた英語の力を測るため、令和5年度入学者選抜から、「話すこと」の能力について、中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の結果を活用しています。

取組の方向性

継続的に課題の把握や検証を行うことで、社会の変化に応じた入学者選抜の見直しを適切に実施

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 男女合同選抜への移行【拡充】	募集人員の男女別定員の緩和措置を計画的・段階的に拡大	募集人員の20%を緩和	令和6年度入学者選抜から男女合同選抜へ移行	
(2) 出願手続の電子化	推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜(第一次募集・分割前期募集)を実施する全校で、インターネットを活用した出願手続を実施	令和5年度入学者選抜から実施		
(3) 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の活用	「話すこと」の能力を測る中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)の結果を都立高校入学者選抜において活用	令和5年度入学者選抜から活用		

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

9 カーボンハーフに向けた取組の充実

【課題・背景】

- 都教育委員会では、これまでも太陽光発電設備の設置や照明のLED化、緑化・芝生化など環境負荷低減を実現するための施設整備を進めてきました。
- 2050年の「CO₂排出実質ゼロ」に向けて、東京都は2030年に温室効果ガス排出量を2000年比で50%削減する「カーボンハーフ」を表明するとともに、2019年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートしました。都教育委員会においても、カーボンハーフに向けた取組を加速させていきます。

取組の方向性 → 2030年の「カーボンハーフ」に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化に向けた取組を一層加速化

※ 校数は設置完了年度

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 太陽光発電設備の設置加速化 【拡充】	改築や大規模改修工事を行う際に計画的に整備するとともに、既存施設についても設置を進めることで、再生可能エネルギーを最大限活用	改築・大規模改修工事等による太陽光発電設備の設置 (2校設置)	(2校設置)	(3校設置)
		既存施設への太陽光発電設備の設置	(20校設置)	(39校設置)
(2) 照明のLED化の推進 【拡充】	改築や大規模改修工事を行う際に照明のLED化を行うとともに、既存施設についてもLED化工事を計画的に推進	改築・大規模改修工事等による照明のLED化 (2校設置)	(2校設置)	(3校設置)
		既存施設のLED化工事 <調査・実施設計>		(30校設置)



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

10 教員の資質・能力の向上

【課題・背景】

- 未来の東京を担う人材の育成には、教員の資質・能力の向上が不可欠です。都教育委員会は、教科の専門性や指導方法向上のための研修等を実施するとともに、教員が自らの研修履歴を確認し、計画を主体的に立てることで、資質・能力を向上させるための支援を実施してきました。
- 教育公務員特例法及び教育職員免許法の改正により、教員免許更新制が発展的に解消されました。今後は、研修等の記録の活用や受講機会の確保、校内研修の充実など、教員育成に向けた取組の充実が求められています。
- 生徒の学びの質を一層高めていくためには、引き続き、新たな教育課題に対応する研修等を企画・実施していくとともに、指導内容や方法を常にアップデートしていく「学び続ける教員」に対する組織的、計画的な支援が必要です。

取組の
方向性

教員が「プロ意識」を持って相互に切磋琢磨したり、自己研鑽^{さん}したりしながら、指導力や教科等の専門性をより高め、成長していくための環境や機会を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) オンライン研修の充実	移動時間の負担軽減や繰り返し視聴を可能とすることにより、働き方改革の視点を踏まえた効果的な研修を実現	オンライン研修の推進		
(2) 生徒の一人1台端末の活用に関する専用ポータルサイトの開設	生徒が持つ一人1台端末を活用し、より効果的な授業を実践できるよう、先進的な授業の事例動画等を発信する専用ポータルサイトを開設	ポータルサイトの開設	コンテンツの充実	
(3) グローバル人材の育成に向けた指導力の向上	グローバル化の進展に対応し、英語の4技能にわたる総合的なコミュニケーション能力等を身に付けた生徒を育成するために、教員の指導力を向上させるための研修を実施【拡充】	「外国語(英語)科教員等の海外派遣研修」の実施	多文化共生理解を目的とした「多文化共生担当教員」の枠を新設	「多文化共生担当教員」の枠を、海外の最新の教育事情等を学ぶプログラムに再編し実施
		「英語力UP講座」の実施		
		「英語コミュニケーション(日本の伝統・文化紹介)」の実施		「英語授業力UP講座」の実施
		「専門性向上研修」の実施		
	英語科教員に英語の資格・検定試験の受験機会を提供するため、検定料を負担【新規】			実施

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

10 教員の資質・能力の向上

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(4) 教科「情報」における指導体制の充実(再掲)	大学の受験科目化や情報Ⅱの設置を見据え、教員研修を実施		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「指導力向上研修(情報Ⅱ)」の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">「受験指導力向上研修」の実施</div>	
(5) 教員のデジタルリテラシー研修の実施(再掲)	専門高校の教員を対象に、東京商工会議所や大学等と連携し、デジタル技術・知識に加え、実際に企業等が開発・提供している製品やサービスを学ぶ研修を実施し、授業に活用	実施		
(6) デジタルを活用したこれからの学びの普及・啓発【新規】	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、デジタル活用を前提としたこれからの授業の在り方を研究するとともに、普及・啓発を進め、教員の授業力を向上			実施



<オンライン研修実施事例>



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

11 教員確保策の更なる充実

【課題・背景】

- 都教育委員会ではこれまで、地方会場での教員採用選考の実施やSNSを活用した情報発信など、教員確保に向けた様々な取組を実施してきました。令和4年度からは、社会人が合格後に免許取得を目指せる選考の仕組みを導入したほか、採用セミナーや「TOKYO教育Festa！」を開催し、東京都の教員として働くことの魅力発信を行っています。
- 今後は、これまでの取組に加え、大学3年次の一部前倒し受験や社会人特例選考の年齢要件の緩和など多様な層が受験しやすい仕組みを整えとともに、教職に関心のある幅広い層が安心して教員を目指すことができる環境を整備するなど、教員の確保に向けた対策を強化していくことが必要です。

取組の
方向性

高い意欲と資質をもった教員を継続的に確保するため、東京都の教員の魅力を積極的に発信していくとともに、
選考内容・方法等の改善を継続的に実施

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 「TOKYO教育Festa！」の開催	教員志望者や教職に興味のある方が、現役教員と語り、体験することを通じて、東京都の教員を目指すきっかけを作る体験型イベントを開催	実施		
(2) 社会人からの教員採用予定者の任用前研修の実施	民間企業等から新たに教員になる方に対し、教員として身に付けるべき知識や技術について学び直しができる講習会を大学と連携して開発・実施		実施	
(3) 選考内容・方法等の改善	学生の採用選考試験に係る負担軽減を図るため、試験の一部を3年次に受験可能とする、前倒し受験を実施		前倒し受験の実施	
	採用選考試験の合格発表を前倒しすることにより、受験者の進路決定を早期化	10月中旬に発表	9月下旬の発表に変更	
	社会人特例選考の対象年齢を引き下げ、免許取得の期間延長対象者を拡大	40歳以上を対象に実施	25歳以上を対象を拡大	
	途中退職した東京都公立学校教員経験者について、10年以内に復帰する際に一次選考を免除するカムバック採用を新設			制度の新設・実施
	一定の経験を有する教員経験者について、採用時に主任教諭として任用するキャリア採用を新設【新規】			制度の新設・実施

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

12 働き方改革の推進

【課題・背景】

- 都教育委員会は「学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、学校閉庁日の設定等による教員の意識改革に加え、デジタルや外部人材の活用、東京都教育支援機構(TEPRO)による学校の支援など、様々な取組を進めることで、学校教育の質の維持・向上を目指してきました。
- 令和5年11月には、「健康的な職場環境を実現するための宣言」により、東京都の公教育に従事する全ての教職員が、心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働ける環境づくりを一層進めていくことを宣言しました。
- 学校教育の更なる充実が求められる中で、教員一人ひとりの心身の健康保持を実現し、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することが求められています。

健康的な職場環境を実現するための宣言

東京都教育委員会は、次代を担う子供たちの豊かな学びと健やかな成長に向けて、東京都の公教育に従事する全ての教職員が、心身ともに健康で、やりがいをもって生き生きと働けるよう、働き方改革を推進し、健康的な職場環境の実現に取り組んでいきます。

1. 全ての教職員が心身の健康を確保し増進できるよう、予防的見地を重視しながら、包括的かつ継続的に施策を推進します。
2. ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、全ての教職員が安心し、誇りとやりがいをもって働くことができる環境を整備します。

令和5年11月24日
東京都教育委員会

取組の方向性

教職員の負担を軽減し、能力を最大限に発揮していけるよう、業務改善やデジタル化、人員体制の確保などの多様な取組を複合的に実施

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 職員室の環境改善	教員同士のコミュニケーションの円滑化や効率的な校務運営が可能となるよう、机やキャビネットの更新を図りながら、職員室のレイアウトや動線等を工夫するなど、各学校のニーズに合わせ、機能性が高く、働きやすい職員室を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態把握 ・ 講演会(改革成功のヒント・事例紹介)の動画配信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境改善 4校 ・ 手引き作成 ・ 成果の共有と発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境改善 5校 ・ 成果の共有と発信



Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

12 働き方改革の推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(2) 統合型校務支援システム等の整備(再掲)	校務系データを一元的に管理・蓄積するシステムを構築し、作業を効率化	統合型校務支援システム、定期考査採点・分析システムの運用開始	統合型校務支援システム 定期考査採点・分析システム の連携構築	保護者コミュニケーションシステムの段階的導入
(3) 東京都教育支援機構(TEPRO)の活用【拡充】	人材バンクによる外部人材の紹介、学校の懸案事項に関する法律相談、就学支援金業務の支援等により教職員負担を軽減	継続実施(新たな教育課題等に連携して対応)	就学支援金業務対象校を拡大 (24校から96校)	就学支援金業務対象校を拡大 (96校から191校全校)
(4) 奨学金支援サービスの開発	事務の効率化・負担軽減を図るため、奨学金支援に関する事務のデジタル化を推進	要件定義	システム再構築に係る設計・開発等委託	一部システム(電子申請)運用開始
(5) 学校マネジメント強化事業の推進【拡充】	副校長に集中する業務負担の軽減等を行うため、外部人材活用による副校長の負担軽減を一層推進	実施		配置規模を拡大して実施
(6) 部活動指導員の配置(再掲)【拡充】	都立高校等における教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図るため、部活動指導員を学校に配置	継続して配置		配置規模を拡大して実施
(7) 部活動改革(再掲)	休日を中心に部活動の運営主体を外部委託することにより、教員の負担を軽減するとともに、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動等に親しむ環境を整備		パイロット校(7校)において実施	

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

12 働き方改革の推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(8) 教員の授業時数の軽減の拡大 (再掲)	従来の教務主任等に加え、校内のICTリーダーや日本語指導コーディネーター等についても授業時数を軽減する取組を実施	教務主任・進路指導主任等において時数軽減を継続実施	時数軽減の対象拡大	
(9) 教職員アウトリーチ型相談事業の実施【新規】	教職員が安心して働ける職場環境を整備するため、臨床心理士等が都内公立学校を訪問し、教職員と面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施			実施
(10) 教職員相談窓口の開設【新規】	身近なコミュニケーションツールとなっているLINEを活用し、教職員が匿名により職場の人間関係や日頃の業務上の悩みについて、気軽に相談できる窓口を開設			実施
(11) 学校業務改革推進支援【新規】	外部コンサルタントを活用して、学校業務の精査・改善等を伴走型で支援			実施
(12) 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」の策定【新規】	教員がやりがいを持ち、生き生きと働ける環境づくりを一層進めるため、今後、集中的に取り組むべき具体的な対策を取りまとめ、働き方改革を更に加速			策定



＜職員室の環境改善イメージ＞
(収納の充実やコミュニケーションの取りやすさに配慮した机・椅子の導入)



＜職員室の環境改善イメージ＞
(グループアドレス化、管理職席の中央配置、教員と事務の同室配置)

第3部 令和7年度以降に向けて

- 1 実行プログラムの検証
- 2 実行プログラム後の方向性

1 実行プログラムの検証

○ 本プログラムの目的である「都立高校における様々な課題の解決」や「都立高校の魅力向上」の達成度合いを計るため、3つの施策の方向性それぞれにおいて以下の指標を定め、継続的に成果を検証していきます。

○ 結果については、本プログラムにおける各施策の効果検証等に活用するとともに、令和7年度以降の取組にも反映させることとします。

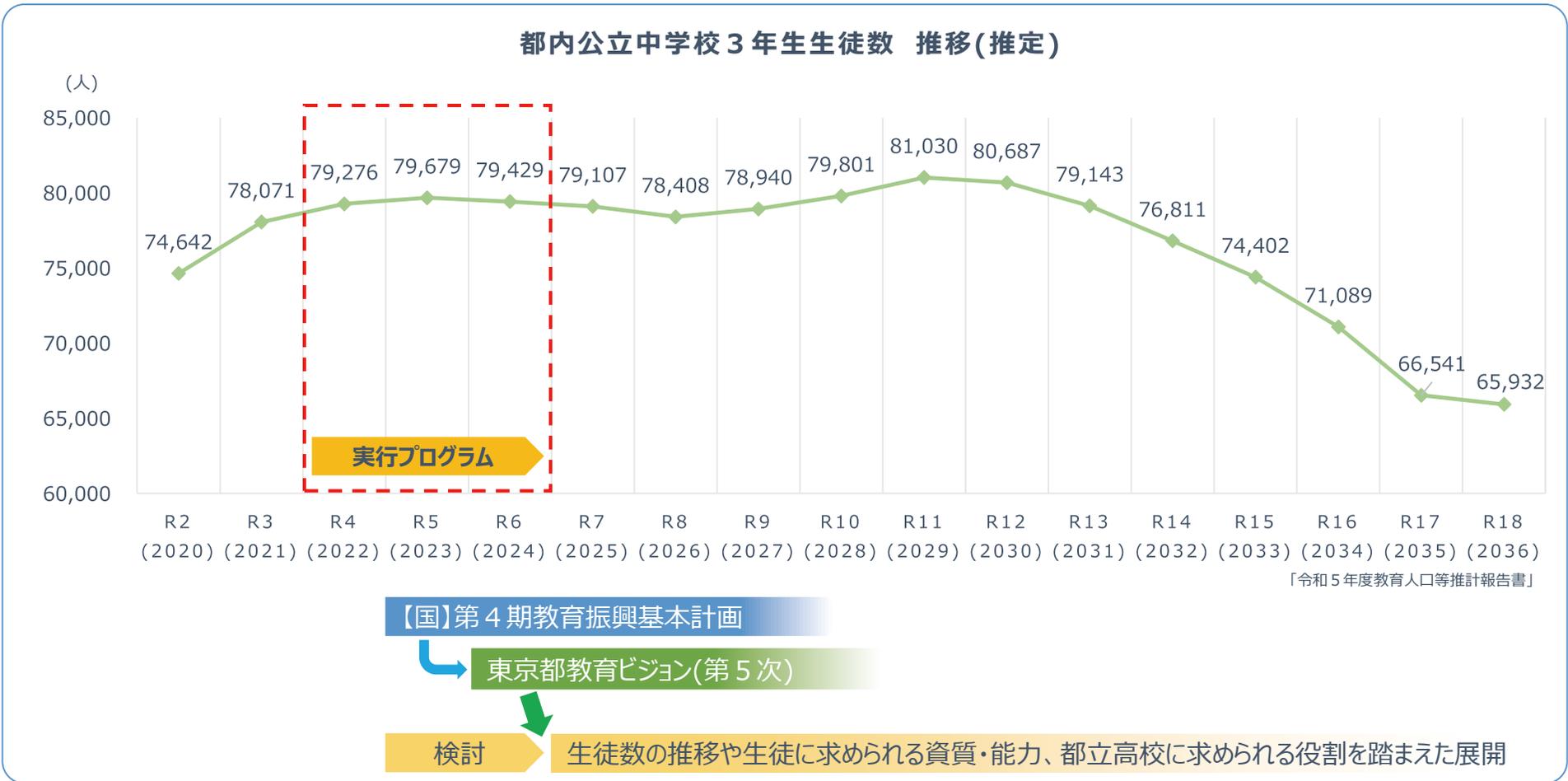
【成果指標一覧】

	指標名	実績	R6年度目標	
I 自ら未来を切り拓く力の育成	教育ダッシュボードを活用している学校数	(R3年度) - (R5年度)19校	100校	
	学校の学習用ネットワーク環境について「不満」「やや不満」と感じている割合	(R3年度) 教員:41.2% 生徒:64.2% (R5年度) 教員:18.9% 生徒:44.8%	30.0%以下	
	高校卒業時における英語力がCEFR A2(英検準2級程度)相当以上の生徒の割合	(R3年度)50.0% (R4年度)55.9%	60.0%	
	国際交流の実施校数	(R3年度) -	全校実施	
II 生徒目線に立った支援の充実	不登校生徒のうち、中途退学に至る生徒の割合(過去三年間平均)	(R元～R3年度) 全日制:22.9% 定時制:18.1% (R2～R4年度) 全日制:20.1% 定時制:14.3%	(R4～R6年度) 全日制:20.0% 定時制:15.0%	
III 質の高い教育を実現するための環境整備	現在、高校生活に感じているどのようになっているか	自分のやりたい勉強ができていると思う生徒の割合(全校)	(R3年度)65.8%	R3年度数値より向上
		デジタル技術を活用した学習ができていると思う生徒の割合(全校)	(R3年度)53.2%	R3年度数値より向上
		就職に役立つ知識や技術を身に付けることができていると思う生徒の割合(専門高校)	(R3年度)79.6%	R3年度数値より向上
	現在通学している学校の先生の授業が上手だと思う生徒の割合(全校)	(R3年度)63.5%	R3年度数値より向上	
	1か月当たりの時間外在校等時間が45時間以下である副校長の割合	(R3年度)43.7% (R5年度)41.9%	100%	
	1か月当たりの時間外在校等時間が45時間以下である教諭等の割合	(R3年度)67.0% (R5年度)64.4%	100%	

2 実行プログラム後の方向性



- 「令和5年度教育人口等推計報告書」によると、都内公立中学校3年生生徒数は、令和11年度まではおおむね横ばい・微増傾向で推移しますが、令和12年度以降は大きく減少に転じる見込みとなっています。
- 本プログラムを着実に実施し必要に応じてブラッシュアップしていくとともに、令和7年度以降の都立高校の在り方等については、生徒数の推移や令和5年度策定の「東京都教育ビジョン(第5次)」との整合性を図りつつ検討していきます。



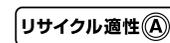
都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム ＜令和6年更新版＞

●令和6年3月

東京都教育委員会印刷物登録
令和5年度 第110号

編集・発行 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

印 刷 株式会社シンソークリエイト
〒161-0032 東京都新宿区中落合一丁目6番8号



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率60%再生紙を使用

